

いちき串木野市

第 2 期公共施設等総合管理計画 (案)



鹿児島県 いちき串木野市

令和 8 年 3 月

はじめに

本市では、高度経済成長期における急激な人口増加と社会変化に対応するため、学校、市営住宅などの建物系公共施設のほか、道路、橋梁、上水道、公共下水道などのインフラ系公共施設の整備を進めてきました。

現在、これらの公共施設の多くが老朽化してきており、大規模改修や建替えなどの更新時期を迎える一方で、少子高齢化や生産年齢人口の減少に伴い税収等の増加が見込めないことや、社会保障関係費、人件費、エネルギー価格・物価の高騰などの影響を受け、今後も厳しい状況が見込まれます。

こうした背景の中、本市は「財政改善計画」や「定員管理計画」並びに「公共施設等総合管理計画」を策定するとともに、学校施設や公営住宅、その他の建物系公共施設、道路、橋梁、上・下水道などの個別施設計画を策定し、行財政改革に取り組んできました。

「公共施設等総合管理計画」（第 1 期計画 平成 29 年 3 月策定 計画期間：平成 28 年度～令和 7 年度 以下「第 1 期計画」といいます。）においては、長期的な視点で公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、公共施設の適正な配置の推進と将来の財政負担を軽減・平準化することとし、公共施設の大規模改修・修繕に取り組む一方で、老朽状況等を踏まえ施設の縮減を図り、保有量の縮減による将来更新費用の軽減や長寿命化によるライフサイクルコストの縮減、施設管理の効率化によるコスト削減に取り組んできました。

この第 1 期計画が令和 7 年度末で計画期間満了となることから、今般の社会情勢や本市の財政状況及び少子高齢化の進行や人口減少などを鑑み、令和 8 年度から令和 17 年度の 10 年間を対象とした「いちき串木野市第 2 期公共施設等総合管理計画」を策定し、引き続き、公共施設等の適正な管理と配置の推進について、全庁的な共通認識のもと、長期的な視点で取り組むこととします。

目 次

第 1 章 公共施設等の現状と将来の見通し

1	市が保有する財産	2
2	対象施設	3
3	建物系公共施設	4
4	土木系インフラ施設	8
5	企業会計施設	9
6	人口の動向と将来予測	11
7	財政状況	13
8	将来の更新費用の見通し	15
9	公共施設等における現状と課題	19
10	これまでの主な取り組み	20

第 2 章 公共施設等の総合的な管理に関する基本方針

1	公共施設等総合管理計画の目的	23
2	本計画の位置付け	24
3	計画期間	25
4	推進体制	26
5	基本方針	28
6	適正管理に関する実施方針等について	34

第 3 章 施設類型ごとの基本方針

1	市民文化系施設	41
2	スポーツ・レクリエーション系施設	43
3	産業系施設	45
4	学校教育系施設	46
5	子育て支援施設	47
6	保健・福祉施設	48
7	行政系施設	49
8	公営住宅	51
9	公園	53
10	供給処理施設	55
11	その他施設	56
12	インフラ施設	58
13	普通財産施設	61

第 1 章

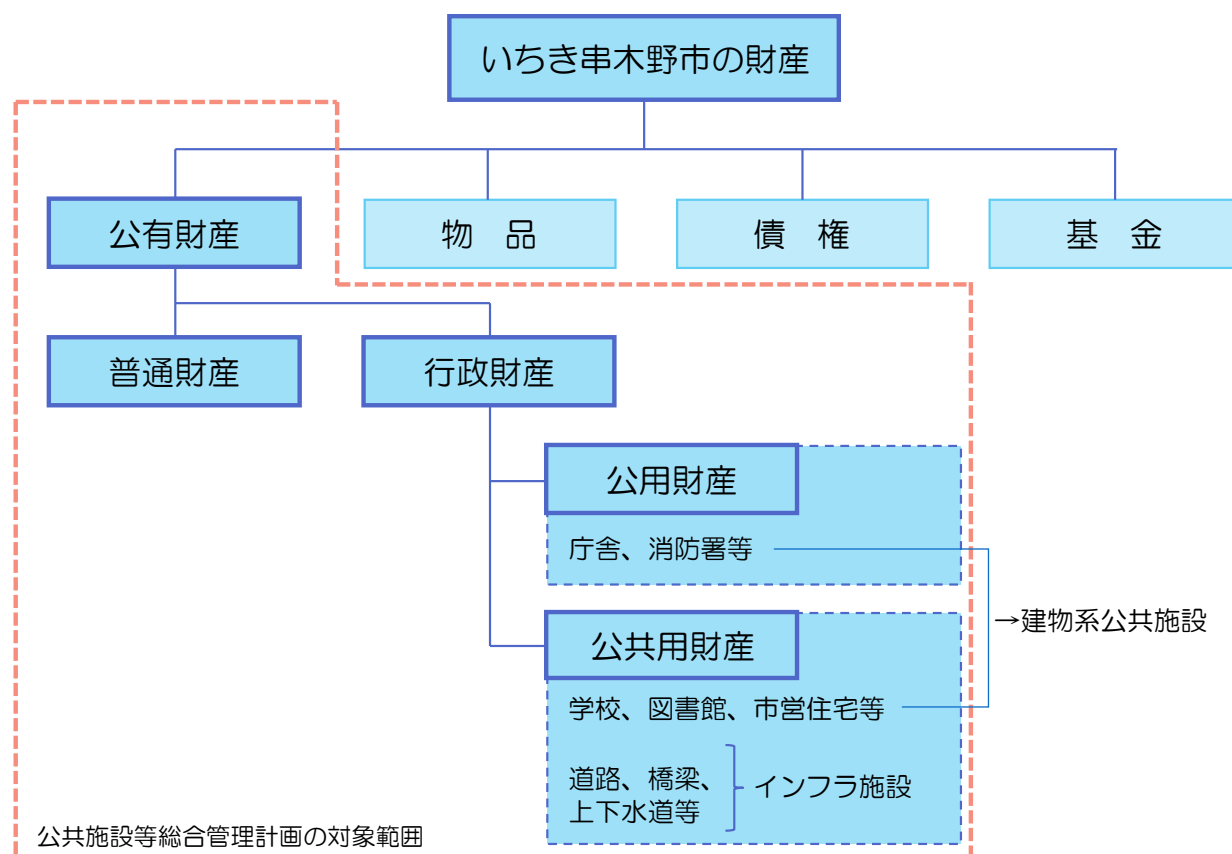
公共施設等の現状と
将来の見通し

1 市が保有する財産

地方公共団体が保有する財産（土地、建物等）は、地方自治法により定められており、公有財産は普通財産と行政財産とに分けられ、行政財産はさらに公用財産と公共用財産に分けられます。

公用財産とは、地方公共団体が直接使用する財産のことで、庁舎や消防署などが該当します。公共
用財産は、市民の福祉を増進するという目的を持ち、その利用に供するために設ける施設のことで、
学校や公民館、公営住宅、体育館などが該当します。

本計画で対象とする施設は、建物系公共施設のほか、道路、上下水道などのインフラ施設を含むすべての公有財産としております（以下、「公共施設等」という）。



2 対象施設

公共施設等は、建物系公共施設、土木系インフラ施設、企業会計施設の3つに分類し、さらに機能別に次の分類に整理します。

【総務省施設分類（機能別分類）】

	大分類	中分類	主な施設
建物系	市民文化系施設	集会施設	ホール・公民館・青年の家
		文化施設	文化センター・文化会館
	社会教育系施設	図書館	図書館
		博物館等	博物館、郷土資料館等、美術館
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館、プール、武道館、サッカー場、テニスコート、野球場
		レクリエーション施設・観光施設	キャンプ場、少年自然の家、観光センター
		保養施設	保養施設
	産業系施設	産業系施設	労働会館・勤労会館、産業振興センター
	学校教育系施設	学校	小学校・中学校・特別支援学校・高等学校
		その他教育施設	総合教育センター、給食センター
	子育て支援施設	幼保・こども園	幼稚園、保育所、こども園
		幼児・児童施設	児童館・こどもの家、子育て支援センター、児童クラブ
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター、デイサービスセンター、地域包括支援センター、老人憩いの家
		障害福祉施設	障害者支援センター
		児童福祉施設	児童養護施設、母子生活支援施設
		保健施設	保健会館、保健所
		その他社会保険施設	福祉会館
	医療施設	医療施設	診療所
	行政系施設	庁舎等	庁舎、支所、窓口
		消防施設	消防署、分遣署・出張所
		その他行政系施設	環境センター、清掃事務所、備蓄倉庫、防災センター
	公営住宅	公営住宅	公営住宅、一般住宅、教職員住宅
	公園	公園	管理棟、倉庫、便所
	供給処理施設	供給処理施設	ごみ処理場・クリーンセンター、浄化センター
	その他	その他	駐車場・駐輪場、斎場・墓苑、公衆便所、卸売市場、職員住宅
土木系	道路	道路	
		橋梁	
企業会計	上水道施設	上水道施設	
	下水道施設	下水道施設	
	医療施設	医療施設	

3 建物系公共施設

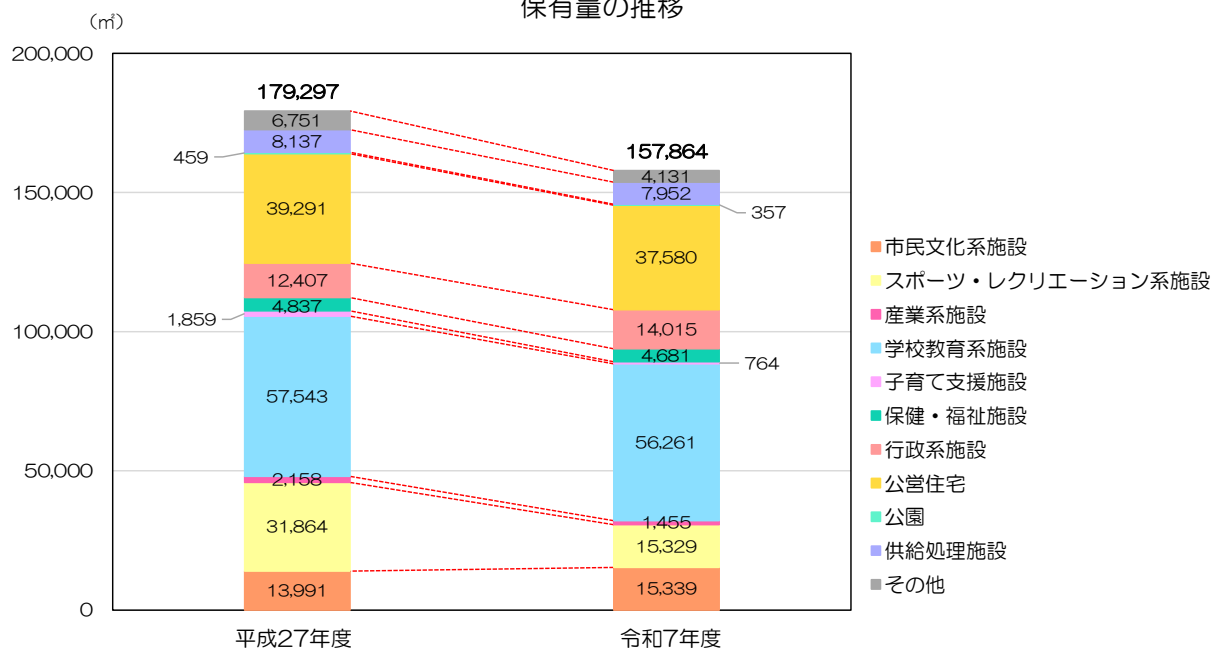
(1) 建物系公共施設の状況

平成27年度策定時からの保有量の推移は、次の通りです。施設数で15施設の減少、延床面積で21,433㎡の減少となっています。令和7年度現在、186施設、157,864㎡の建物系公共施設を保有しています（上水道施設、下水道施設は除く）。保有面積でみると、学校教育系施設（35.6%）、公営住宅（23.8%）、市民文化系施設（9.7%）、スポーツ・レクリエーション系施設（9.7%）の順となっています。本市の建物系公共施設（157,864㎡）を市民一人あたりに換算すると、5.74㎡/人と算出されます（令和2年国勢調査人口：27,490人で算出）。

【施設の数量】

大分類	平成27年度		令和7年度		増 減	
	施設数 (単位：施設)	延床面積 (単位：㎡)	施設数 (単位：施設)	延床面積 (単位：㎡)	施設数 (単位：施設)	延床面積 (単位：㎡)
市民文化系施設	17	13,991	22	15,339	5	1,348
スポーツ・レクリエーション系施設	29	31,864	24	15,329	▲5	▲16,535
産業系施設	5	2,158	5	1,455	0	▲703
学校教育系施設	17	57,543	14	56,261	▲3	▲1,282
子育て支援施設	4	1,859	1	764	▲3	▲1,095
保健・福祉施設	7	4,837	6	4,681	▲1	▲156
行政系施設	18	12,407	19	14,015	1	1,608
公営住宅	28	39,291	28	37,580	0	▲1,711
公園	30	459	31	357	1	▲102
供給処理施設	4	8,137	2	7,952	▲2	▲185
その他	42	6,751	34	4,131	▲8	▲2,620
合計	201	179,297	186	157,864	▲15	▲21,433

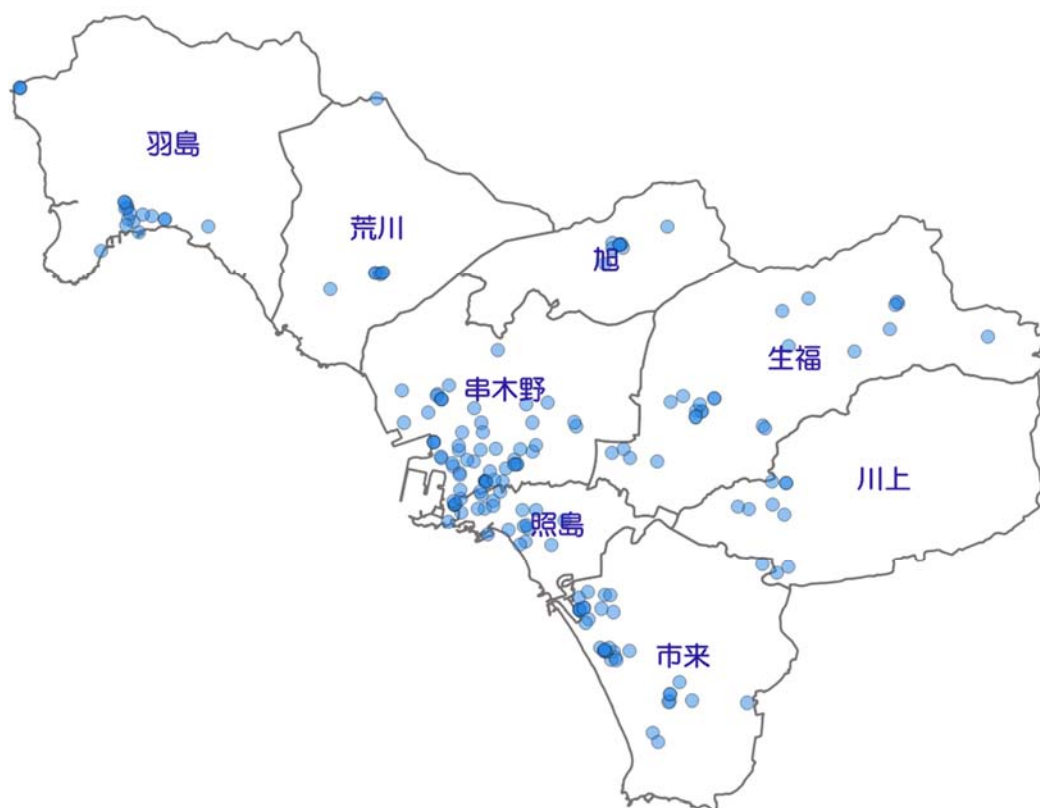
保有量の推移



(2) 建物系公共施設の分布状況

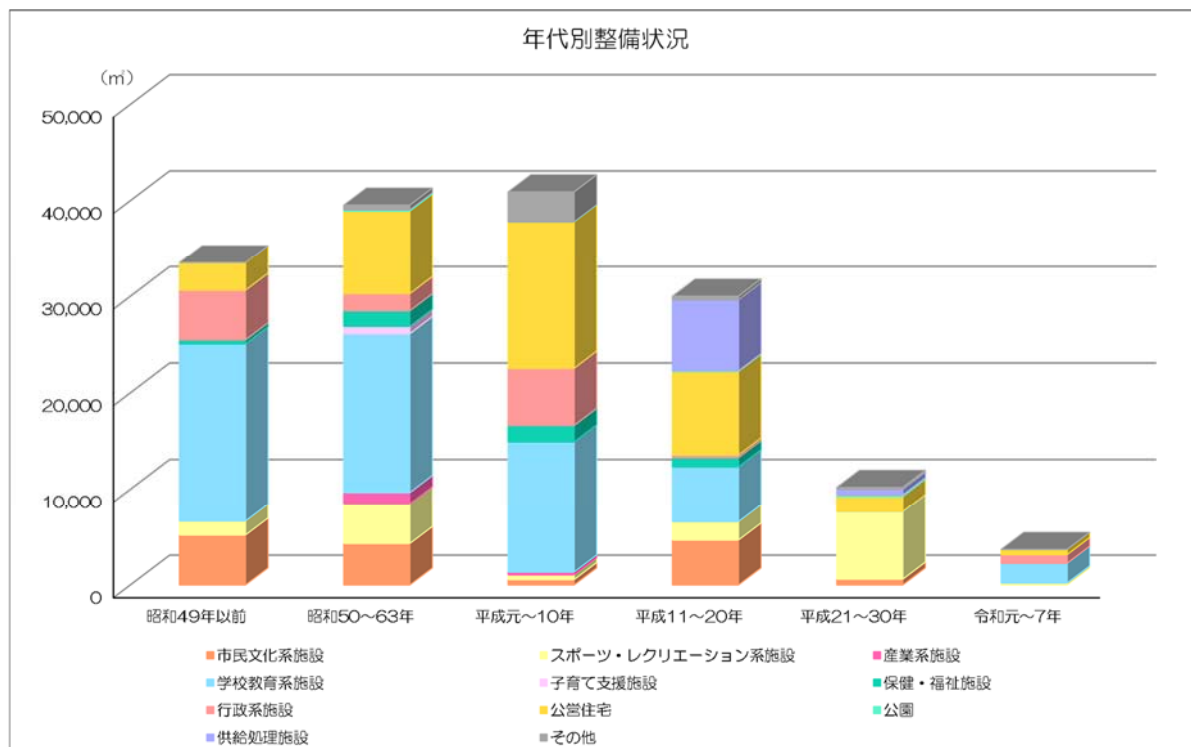
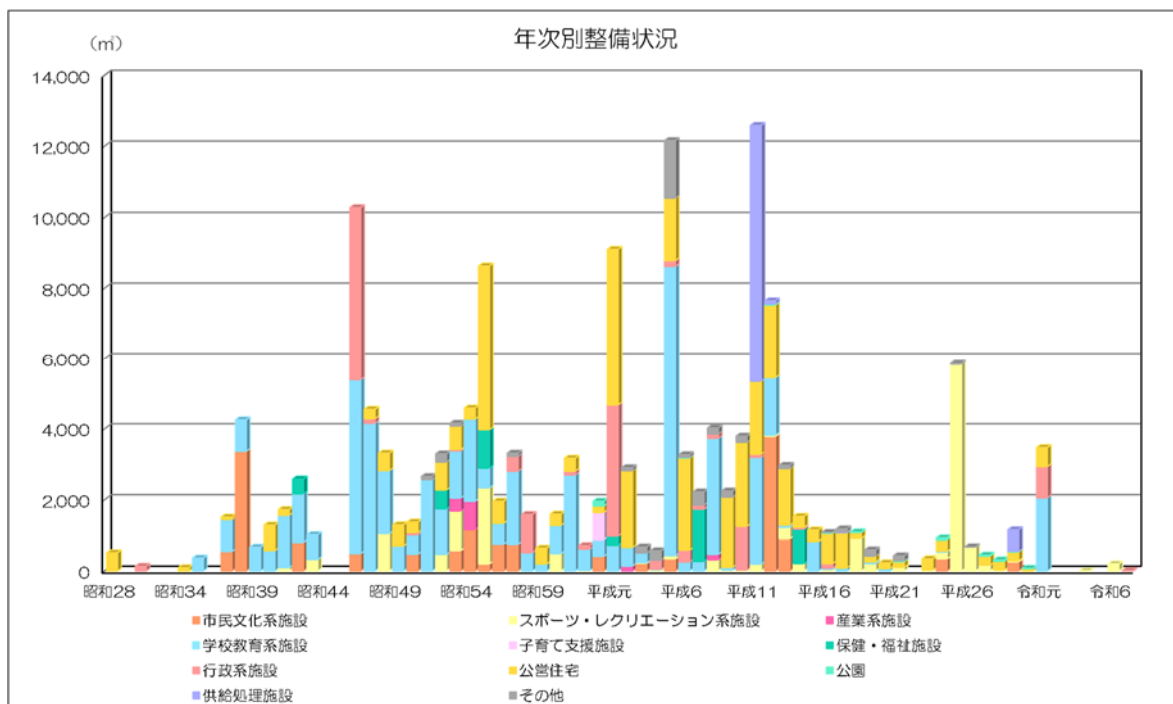
建物系公共施設の分布状況を示しています。

【建物系公共施設分布図】図中の青色の部分に施設が分布



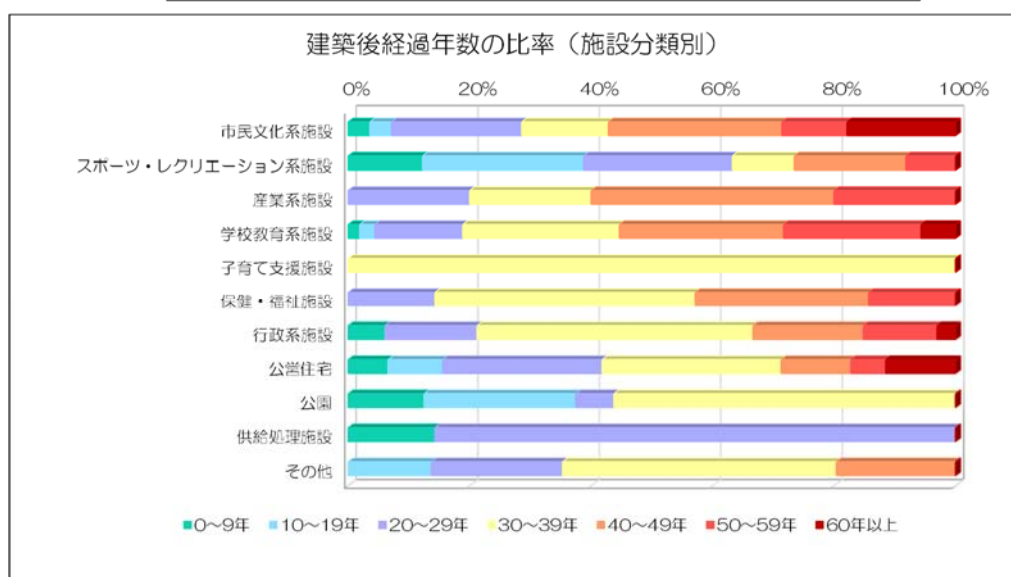
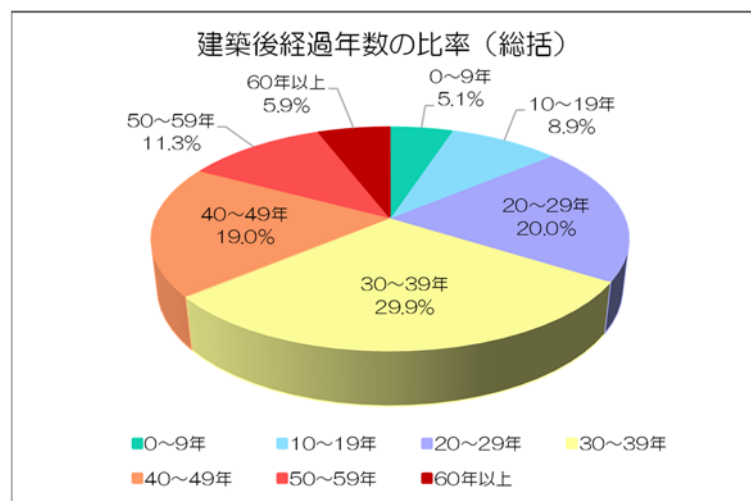
(3) 建物系公共施設の年次別整備状況

建物系公共施設の年次別・年代別の整備状況をみると、昭和30年から昭和60年代にかけては学校教育系施設、平成元年から平成20年代にかけては公営住宅の建設が多くなっています。また、平成20年以降では、スポーツ・レクリエーション系施設等の整備を行っています。



（４）建物系公共施設の老朽化状況

建物系公共施設の老朽化状況をみると、最も多いのは建築後 30～39 年を経過した建物で、30 年以上経過している建物は全体の 66.1%となっています。分類別にみると、子育て支援施設、保健・福祉施設、産業系施設、学校教育系施設は比較的老朽化が進んでいます。



（５）有形固定資産減価償却率の推移

市が保有する施設等が、耐用年数に対して資産取得からどの程度経過しているかを把握し、資産老朽化のおおよその度合いを測ることができます（割合が大きいほど老朽化が進んでいるものと判断されます）。

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
いちき串木野市	59.3%	60.8%	60.5%	61.8%
参考：全国平均	62.1%	59.7%	65.1%	64.8%
参考：県平均	62.5%	63.3%	64.7%	66.8%

※県のホームページ内の財政状況資料集に掲載されている市町村公会計指標分析／財政指標組合せ分析表から転記

4 土木系インフラ施設

(1) 土木系インフラ施設の状況（令和6年度末時点）

本市の主な土木系インフラ施設及びその他工作物は、次の通りです。

番号	種類	数 量 等	
1	市道	971 路線	延長：352,408m
2	農道	619 路線	延長：161,265m
3	林道	20 路線	延長：56,169m
4	橋梁	181 橋	延長：2,976m
5	公園	44 箇所	都市公園：40 箇所 農村公園： 4 箇所
6	池沼	23 箇所	-
7	河川	66 河川	-
8	水路	8 箇所	都市下水路：2 箇所 雨 水 幹 線：6 箇所
9	漁港	2 箇所	外郭施設延長：3,291m 係留施設延長： 256m
10	防火水槽	301 箇所	-

5 企業会計施設

(1) 上水道施設の状況（令和6年度末時点）

番号	種類	総延長・箇所数	詳細内容	
1	導水管	14,233m	300 mm未満	14,191m
			300～500 mm未満	32m
			500～1000 mm未満	10m
2	送水管	45,283m	300 mm未満	45,259m
			300～500 mm未満	24m
3	配水管	418,640m	50 mm以下	187,021m
			75 mm以下	82,167m
			100 mm以下	80,703m
			150 mm以下	38,181m
			200 mm以下	17,036m
			250 mm以下	5,263m
			300 mm以下	6,036m
			350 mm以下	2,192m
			400 mm以下	41m
4	施設	98 箇所	浄水場	14 箇所
			水源池	31 箇所
			配水池	40 箇所
			ポンプ場	7 箇所
			調整槽	6 箇所

(2) 小規模簡易水道施設の状況（令和6年度末時点）

番号	種類	箇所数	詳細内容	
1	施設	9箇所	水源池	3箇所
			配水池	4箇所
			ポンプ場	2箇所

(3) 公共下水道施設の状況（令和6年度末時点）

番号	種類	総延長・箇所数	詳細内容	
1	下水道管	80,868m	管径～250mm	72,758m
			管径 251～500mm	3,436m
			管径 501mm～1000mm	4,674m
2	施設	2箇所	終末処理場	1箇所
			雨水ポンプ場	1箇所

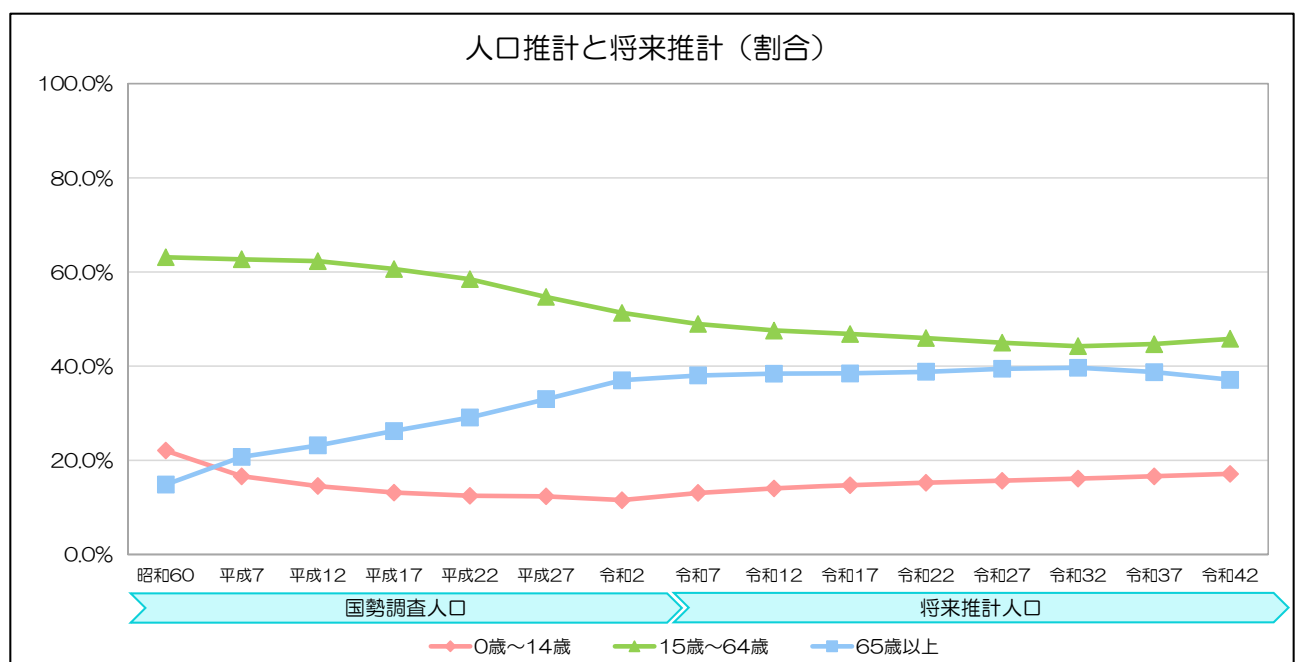
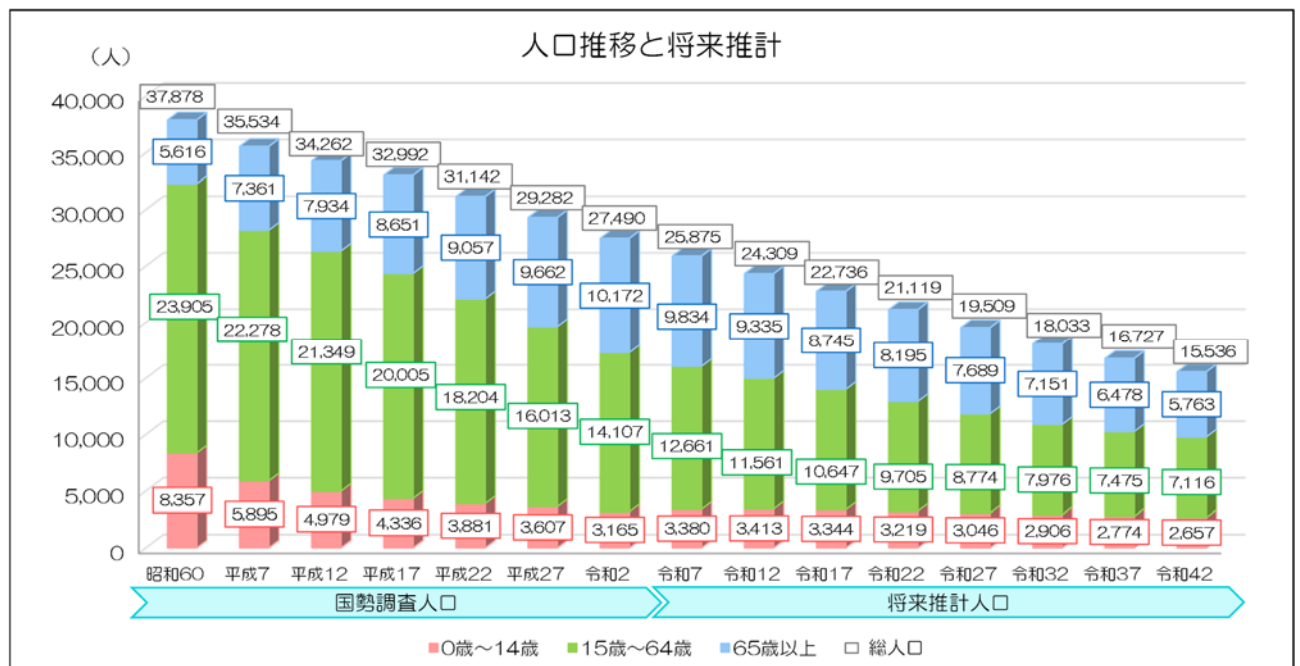
(4) 漁業集落排水施設の状況（令和6年度末時点）

番号	種類	総延長・箇所数	詳細内容	
1	下水道管	4,228m	管径～250mm	4,228m
2	施設	1箇所	終末処理場	1箇所

6 人口の動向と将来予測

(1) 人口の動向と将来予測

本市の人口は減少を続けており、令和2年で27,490人（国勢調査）となっています。本市の「いちき串木野市人口ビジョン（改訂版）（令和3年3月策定 令和6年8月改訂）」では、令和42年の目標人口を15,536人としています。年齢別でみると、65歳以上の人口は増加し、ピーク時の令和2年では10,172人となっており、一方、生産年齢人口とされる15～64歳の人口は、令和42年には7,116人まで減少していくと予測されています。

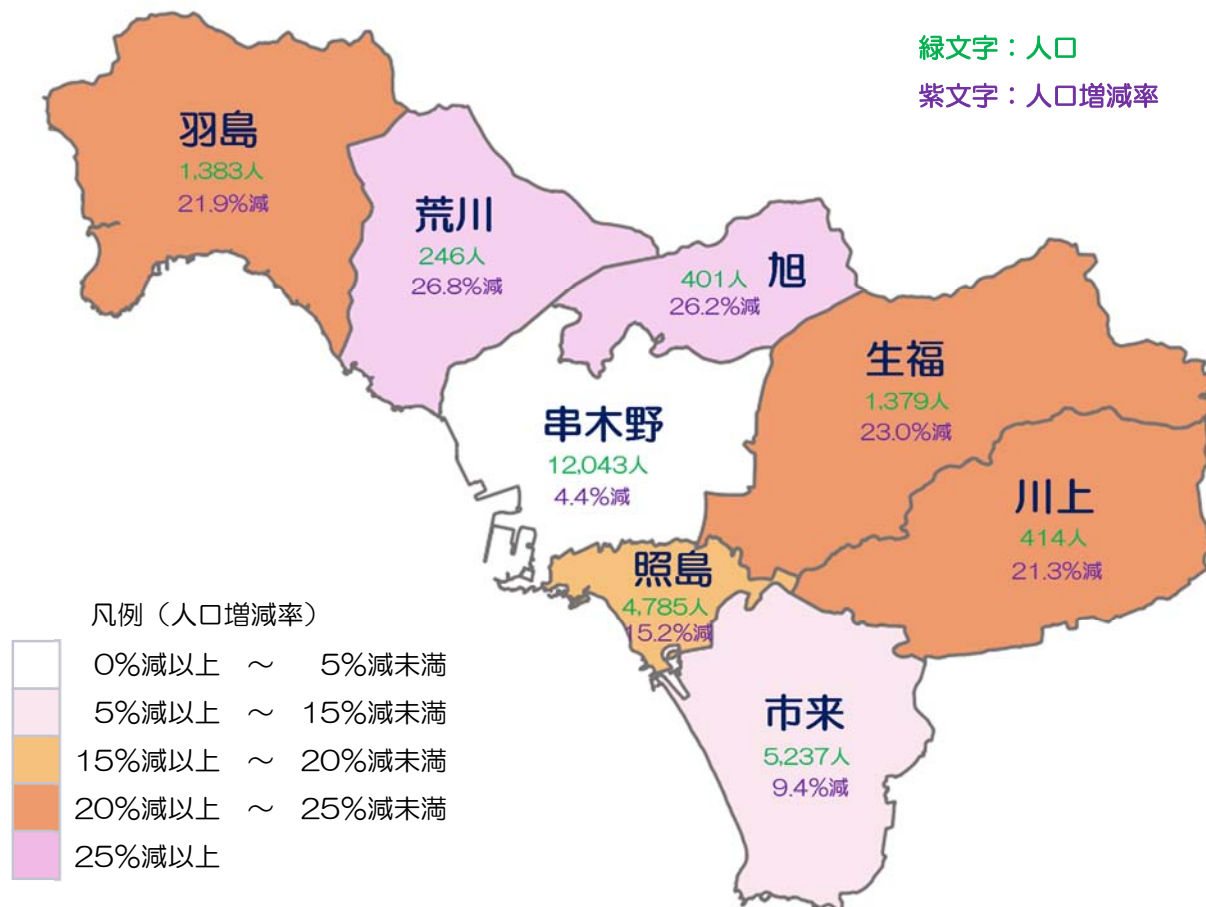


（引用：総務省 国勢調査、いちき串木野市人口ビジョン（改訂版）令和3年3月策定 令和6年8月改訂）

(2) 地区別人口

令和6年10月31日時点の人口分布を小学校区ごとで見ると、串木野小学校区に一番人口が集中しており、次いで市来、照島の順になっています。

平成28年度と令和6年度の人口を比較すると、すべての小学校区で人口が減少しています。特に、周辺部で減少率が高く、荒川小学校区では、26.8%の減となっています。



地区	小学校区	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	平成28年度と令和6年度を比較	
											増減	増減率
串木野	羽島	1,770	1,691	1,643	1,611	1,573	1,516	1,476	1,422	1,383	▲ 387	▲ 21.9%
	荒川	336	325	343	322	293	278	264	258	246	▲ 90	▲ 26.8%
	串木野	12,591	12,529	12,483	12,404	12,290	12,189	12,128	12,041	12,043	▲ 548	▲ 4.4%
	照島	5,642	5,492	5,349	5,229	5,107	4,956	4,901	4,844	4,785	▲ 857	▲ 15.2%
	旭	543	520	517	508	493	473	452	428	401	▲ 142	▲ 26.2%
	生福	1,790	1,751	1,713	1,666	1,591	1,528	1,462	1,423	1,379	▲ 411	▲ 23.0%
市来	市来	5,779	5,698	5,629	5,592	5,518	5,463	5,390	5,338	5,237	▲ 542	▲ 9.4%
	川上	526	513	489	460	460	446	431	425	414	▲ 112	▲ 21.3%
	合計	28,977	28,519	28,166	27,792	27,325	26,849	26,504	26,179	25,888	▲ 3,089	▲ 10.7%

※生福小学校区は生福小学校区と旧冠岳小学校区の合算値とする
(引用：住民基本台帳)

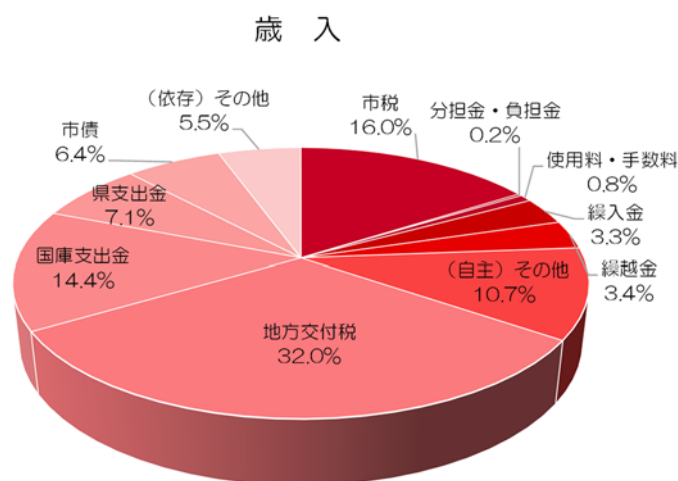
7 財政状況

(1) 令和6年度決算の状況（普通会計）

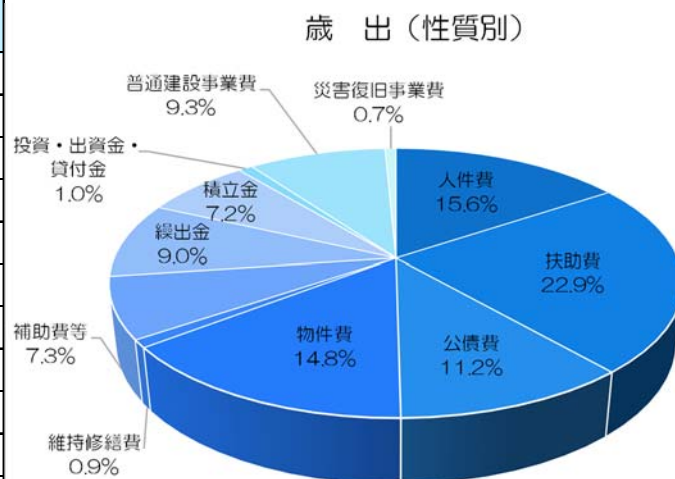
令和6年度決算をみると、歳入決算額は約188億円、歳出決算額は約181億円となっています。

歳入では、自主財源では市税（16.0%）、依存財源では地方交付税（32.0%）が最も多くなっています。また、自主財源の中でもその他（寄附金）がふるさと納税により多くの割合を占めています。歳出を性質別にみると、扶助費（22.9%）が最も割合が高く、以下、人件費（15.6%）、物件費（14.8%）となっています。

歳 入			
区分		決算額 (単位：千円)	構成比
自主財源	市税	3,013,785	34.5%
	分担金・負担金	45,994	
	使用料・手数料	158,115	
	繰入金	617,977	
	繰越金	640,810	
	その他	2,021,917	
	合計	6,498,598	
依存財源	地方交付税	6,018,971	65.5%
	国庫支出金	2,707,674	
	県支出金	1,340,513	
	市債	1,212,417	
	その他	1,043,676	
	合計	12,323,251	
歳入合計		18,821,849	100%



歳 出		
区分		決算額 (単位：千円)
性質別	人件費	2,826,536
	扶助費	4,148,250
	公債費	2,024,084
	物件費	2,671,975
	維持修繕費	168,387
	補助費等	1,325,577
	繰出金	1,636,084
	積立金	1,293,333
	投資・出資金・貸付金	173,461
	普通建設事業費	1,678,898
	災害復旧事業費	132,372
	歳出合計	18,078,957



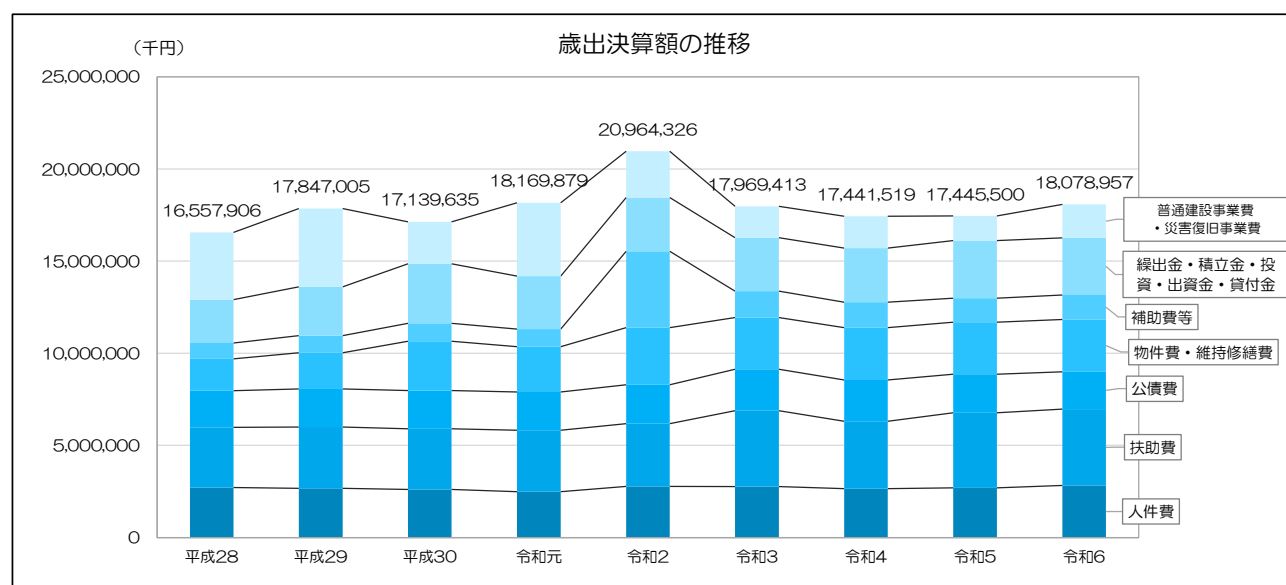
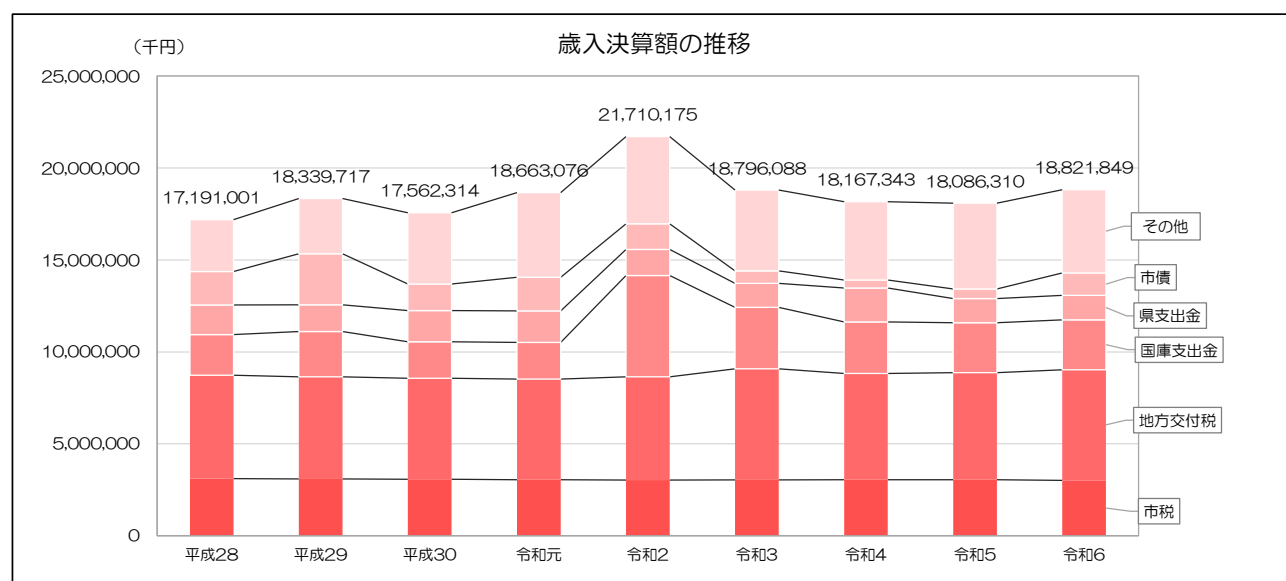
（引用：地方財政状況調査）

(2) 財政状況の推移（普通会計）

平成28年度以降の歳入歳出決算額の推移をみると、180億円前後を推移しています。

歳入では、市税が人口減等に伴い減少していますが、国の財政支援により地方交付税は増加しています。歳出では、義務的経費のうち人件費、公債費は増減を繰り返してはいるものの減少傾向にあり、扶助費は増加傾向にあります。

令和8年度以降も、人口減少・少子高齢化による税収の減少や扶助費等の増加が見込まれ、財政状況はこれまで以上に厳しくなる見通しです。

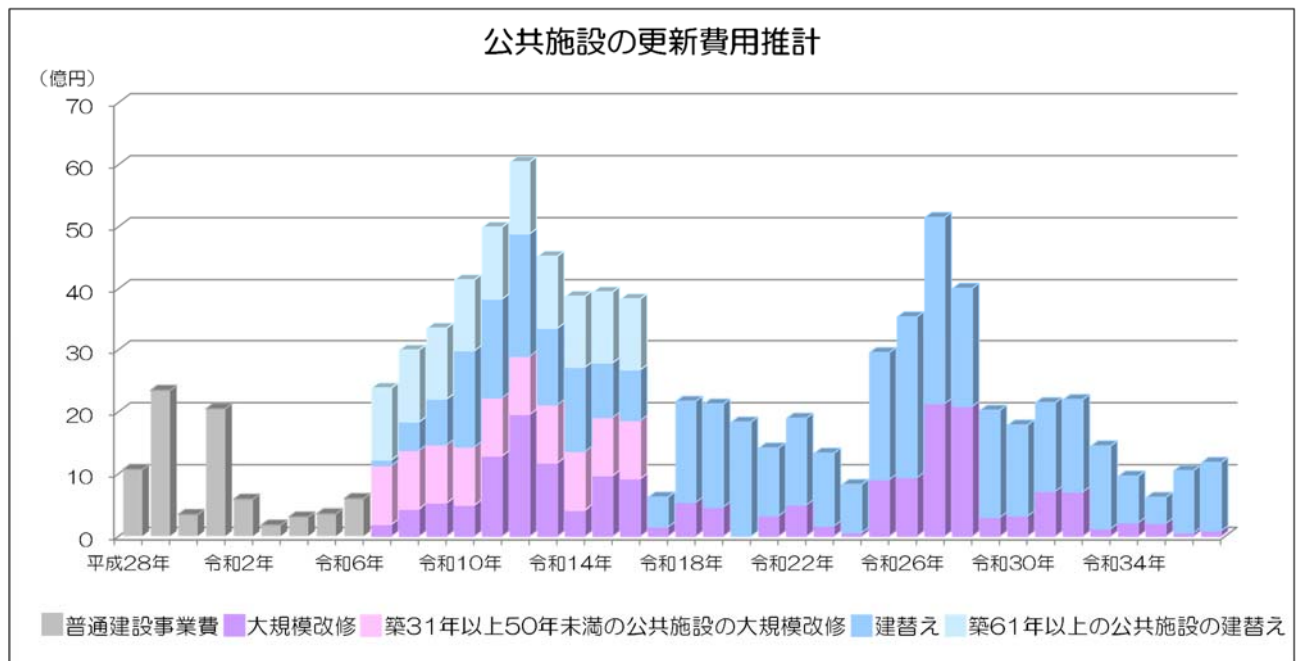


(引用：地方財政状況調査)

8 将来の更新費用の見通し

① 建物系公共施設の更新費用推計（※延床面積）

・40年間の更新費用総額：890.4億円 ・1年あたりに換算した場合：22.3億円



② 土木系インフラ施設（道路）の更新費用推計（農道・林道含む）（※道路面積）

・40年間の更新費用総額：421.1億円 ・1年あたりに換算した場合：10.5億円

③ 土木系インフラ施設（橋梁）の更新費用推計（※橋梁面積）

・40年間の更新費用総額：66.8億円 ・1年あたりに換算した場合：1.7億円

④ 企業会計施設（上水道）の更新費用推計（※管・施設）

・40年間の更新費用総額：220.0億円 ・1年あたりに換算した場合：5.5億円

⑤ 企業会計施設（下水道）の更新費用推計（※管・施設）

・40年間の更新費用総額：160.0億円 ・1年あたりに換算した場合：4.0億円

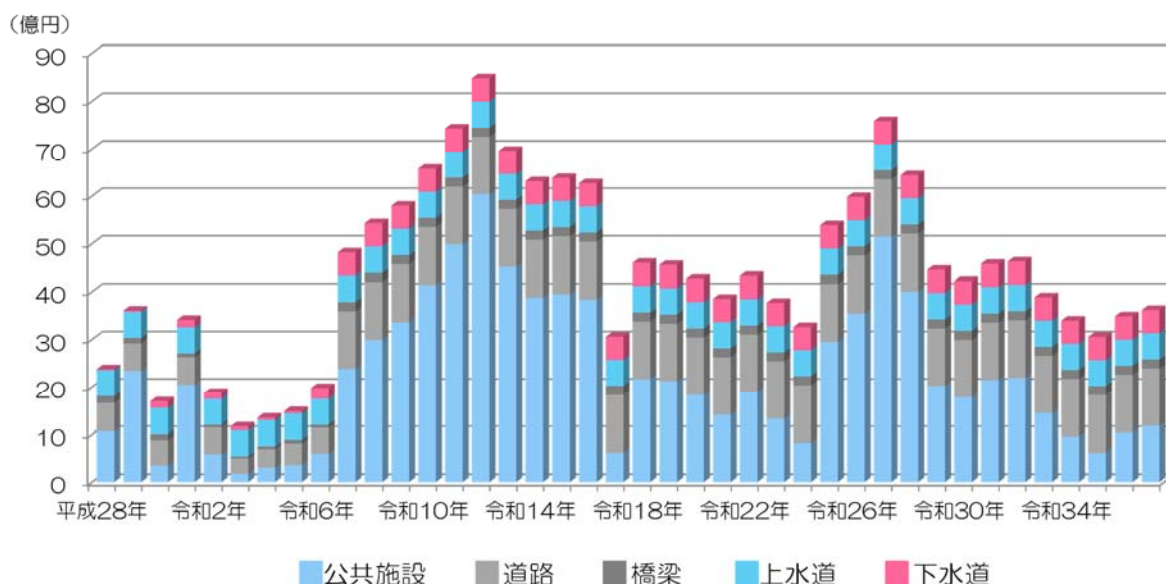
⑥建物系公共施設及びインフラ施設全体の更新費用

本市が保有する建物系公共施設及び道路、上下水道などのインフラ施設全体の更新費用は、40年間で1,758.3億円、1年あたりに換算した場合、44.0億円の負担が生じることが見込まれます。

今後、必要とされる更新費用に対し、近年の普通建設事業費の1年平均は18.5億円であり、毎年25.5億円不足することから、すべての公共施設等を維持・更新していくことは困難であると見込まれます。

・40年間の更新費用総額：1,758.3億円 ・1年あたりに換算した場合：44.0億円

公共施設及びインフラ施設の更新費用推計



【更新費用と普通建設事業費の比較】

項目	建物系 公共施設	土木系 インフラ施設	企業会計 施設	合計
更新費用（40年間総額）：A	890.4 億円	487.9 億円	380.0 億円	1,758.3 億円
1年あたり更新費用（A÷40）：B	22.3 億円	12.2 億円	9.5 億円	44.0 億円
普通建設事業費（9箇年平均）：C	8.7 億円	5.8 億円	4.0 億円	18.5 億円
差引額：C－B	△13.6 億円	△6.4 億円	△5.5 億円	△25.5 億円

※注：四捨五入の関係で、小数点以下が合わない場合があります。

【推計条件】

推計にあたっては、総務省より公表された「公共施設等更新費用試算ソフト（Ver2.10）」を活用し、平成28年度以降にそれぞれの個別施設計画に基づく従来の更新時期によって、40年間の更新費用試算を推計します。なお、40年間の計画期間は平成28年度策定の公共施設等総合管理計画で定めた期間（平成28年度～令和37年度）と同じとしますが、既に経過した令和6年度までの更新費用は、実績値としています。

インフラ施設については、中間期での改修は想定せず、法定耐用年数の満了に合わせて更新するように条件設定されています。なお、試算ソフトにおける数値設定は、次のとおりです。ただし、昨今の物価及び資材高騰を鑑み、平成28年度単価の1.3倍を見込んでいます。

【数値設定】

建物系公共施設		更新期間	鉄筋コンクリート造等：65年 木造：24年	「公共施設等個別施設計画」の標準値
		改修期間	30年	標準的な附属設備の法定耐用年数（15年×2回）
学校施設		更新期間	50年	「学校施設等長寿命化計画」の従来型
		改修期間	20年	
公営住宅		更新期間	中層耐火構造：50年 簡易耐火構造二階建：35年 木造・簡易耐火平屋建：30年	「公営住宅等長寿命化計画策定指針」LCCの考え方
		改修期間	30年	「公営住宅等長寿命化計画策定指針」の修繕周期
インフラ施設	道路	更新期間	15年	「平成17年度国土交通白書」一般的供用寿命
	橋梁	更新期間	60年	減価償却資産の耐用年数等に関する省令
	上水道	更新期間	40年	地方公営企業法施行規則
	下水道	更新期間	50年	自治省財務局長通知

【更新単価】

①建物系公共施設

施設	大規模改修	建替え
市民文化系施設	33 万円/㎡	52 万円/㎡
スポーツ系施設	26 万円/㎡	47 万円/㎡
産業系施設	33 万円/㎡	52 万円/㎡
学校教育系施設	22 万円/㎡	43 万円/㎡
子育て支援施設	22 万円/㎡	43 万円/㎡
保健・福祉施設	26 万円/㎡	47 万円/㎡
公営住宅	22 万円/㎡	36 万円/㎡
行政系施設	33 万円/㎡	52 万円/㎡
公園	22 万円/㎡	43 万円/㎡
供給処理施設	26 万円/㎡	47 万円/㎡
その他施設	26 万円/㎡	47 万円/㎡

②インフラ施設

施設	単価
道路	6,100 円/㎡
橋梁（鋼橋）	650 千円/㎡
橋梁（その他の構造）	537 千円/㎡
上水道管（導水管・送水管）	130 千円/m ～148 千円/m
上水道管（配水管）	126 千円/m ～151 千円/m
下水道管	79 千円/m ～384 千円/m

注1：水道管・下水道管は、管径により更新単価が異なります。

注2：水道・下水道施設の建築物は、供給処理施設の更新単価で算出します。

9 公共施設等における現状と課題

①施設の老朽化

- ◆ 施設の6割以上が建築後30年以上経過するなど老朽化が進み、昭和40年・50年代に整備された施設等が、大規模改修や建替え時期を迎えています。また、施設の安全性を保つために、施設の維持管理費・運営費が増加することが予想されます。
- ◆ 施設保有の必要性を検証し、施設の更新時期を分散させるよう計画的な大規模改修や更新を行うとともに、予防保全型の維持管理により長寿命化に努め、財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。

②ニーズの変化

- ◆ 人口減少とともに、少子高齢化が急速に進んでいることから、市民の施設に対するニーズ・需要も大きく変化していくことが予想されます。
- ◆ 社会環境の変化や市民ニーズに柔軟に対応するため、既存施設の必要性の検討、複数施設の機能集約化、未利用施設の処分などを行いながら、効率的な市民サービスを提供する施設運営に取り組む必要があります。

③財源の不足

- ◆ 大規模改修や建替えなどが必要となる施設が増加することが見込まれますが、少子高齢化に伴う社会保障関係費の増加などにより、公共施設等の更新に充てられる財源の確保はさらに難しくなることが予測されます。
- ◆ 人口減少に伴う市税の減少及び人件費の高騰などにより、従来にも増して厳しい財政状況が見込まれることから、事業の選択と集中、事務事業の見直し、新たな歳入の確保など、これまで以上に行政改革に取り組む必要があります。

10 これまでの主な取り組み

①計画の策定

平成 23 年度	・ いちき串木野市公営住宅等長寿命化計画（R3.2 月改訂）
平成 25 年度	・ いちき串木野市串木野クリーンセンター長寿命化計画（R3 年度からいちき串木野市下水道ストックマネジメント計画へ移行） ・ いちき串木野市橋梁長寿命化修繕計画（R2.4 月改訂）
平成 26 年度	・ いちき串木野市公共施設白書
平成 27 年度	・ いちき串木野市土地改良施設インフラ長寿命化計画（R2.11 月改訂）
平成 28 年度	・ いちき串木野市公共施設等総合管理計画（R5.3 月改訂）
令和元年度	・ いちき串木野市新水道ビジョン
令和 2 年度	・ いちき串木野市建物系個別施設計画
令和 3 年度	・ いちき串木野市学校施設長寿命化計画

②取り組み事例（平成 28 年度以降）

除却（取壊し）	・ 袴田住宅（1 棟）【平成 28 年度】 ・ 土川住宅（1 棟）【平成 29 年度】 ・ 新生町住宅（1 棟）【令和元年度】 ・ 袴田住宅（1 棟）【令和元年度】 ・ 森木住宅（2 棟）【令和 2 年度】 ・ 市来埋立処分場【令和 2 年度】 ・ 市来一般廃棄物利用エネルギーセンター【令和 2 年度】 ・ 胡麻堀住宅【令和 3 年度】 ・ 新生町住宅（1 棟）【令和 3 年度】 ・ 塩屋堀住宅（1 棟）【令和 3 年度】 ・ 沖ノ浜国有林内施設【令和 3 年度】 ・ 市民プール【令和 4 年度】 ・ 海浜児童センター【令和 5 年度】 ・ 松尾住宅【令和 5 年度】 ・ 新生町住宅（1 棟）【令和 5 年度】 ・ 袴田住宅（1 棟）【令和 5 年度】 ・ 長崎鼻公園（トイレ）【令和 7 年度】 ・ 防災行政無線小ヶ倉中継局【令和 7 年度】
---------	---

廃止	・旭幼稚園【令和3年度】 ・日置北部公設地方卸売市場【令和4年度】 ・串木野西中学校【令和7年度】 ・羽島中学校【令和7年度】 ・生冠中学校【令和7年度】 ・川上生活改善センター【令和7年度】
統合	・串木野学校給食センターと市来学校給食センターを統合→いちき串木野市学校給食センターを整備【平成30年度～令和元年度】
複合化	・市来保健センター（保健センター・湊町交流センター・子育て支援センターの複合施設）【令和2年度】 ・串木野健康増進センター（健康増進センター・子育て世代包括支援センターの複合施設）【令和2年度】
転用 （用途変更）	・ドリームセンター（産業系施設）を中央交流センター（市民文化系施設）に用途変更【令和2年度】
譲渡	・国民宿舎くしきのさのさ荘【平成28年度】 ・国民宿舎吹上浜荘【平成30年度】 ・市来ふれあい温泉センター【平成30年度】 ・市来健康増進センター（豊楽館）【令和2年度】 ・荒川農村公園【令和4年度】 ・住吉町教職員住宅【令和4年度】 ・串木野学校給食センター【令和6年度】 ・冠岳小学校【令和7年度】
民営化	・生福保育所【令和4年度】
貸付	・照島工業用地工場跡建屋【平成29年度】 ・市来学校給食センター【令和3年度】
規模縮小	・浜西住宅の建替え（750㎡→536㎡）【令和元年度～2年度】

第2章

公共施設等の 総合的な管理に関する 基本方針

1 公共施設等総合管理計画の目的

国及び地方公共団体においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、なかでも地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されます。

こうした状況を踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

このようなことから国は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について、各地方公共団体においても国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成26年4月、公共施設等総合管理計画の策定に取り組むよう要請をしました。

また、令和4年4月の「経済財政運営と改革の基本方針2019～『令和』新時代：『Society5.0』への挑戦～」(令和元年6月21日閣議決定)や令和5年10月の「令和4年の地方からの提案等に関する対応方針」(令和4年12月20日閣議決定)等を踏まえた計画の見直しが求められました。

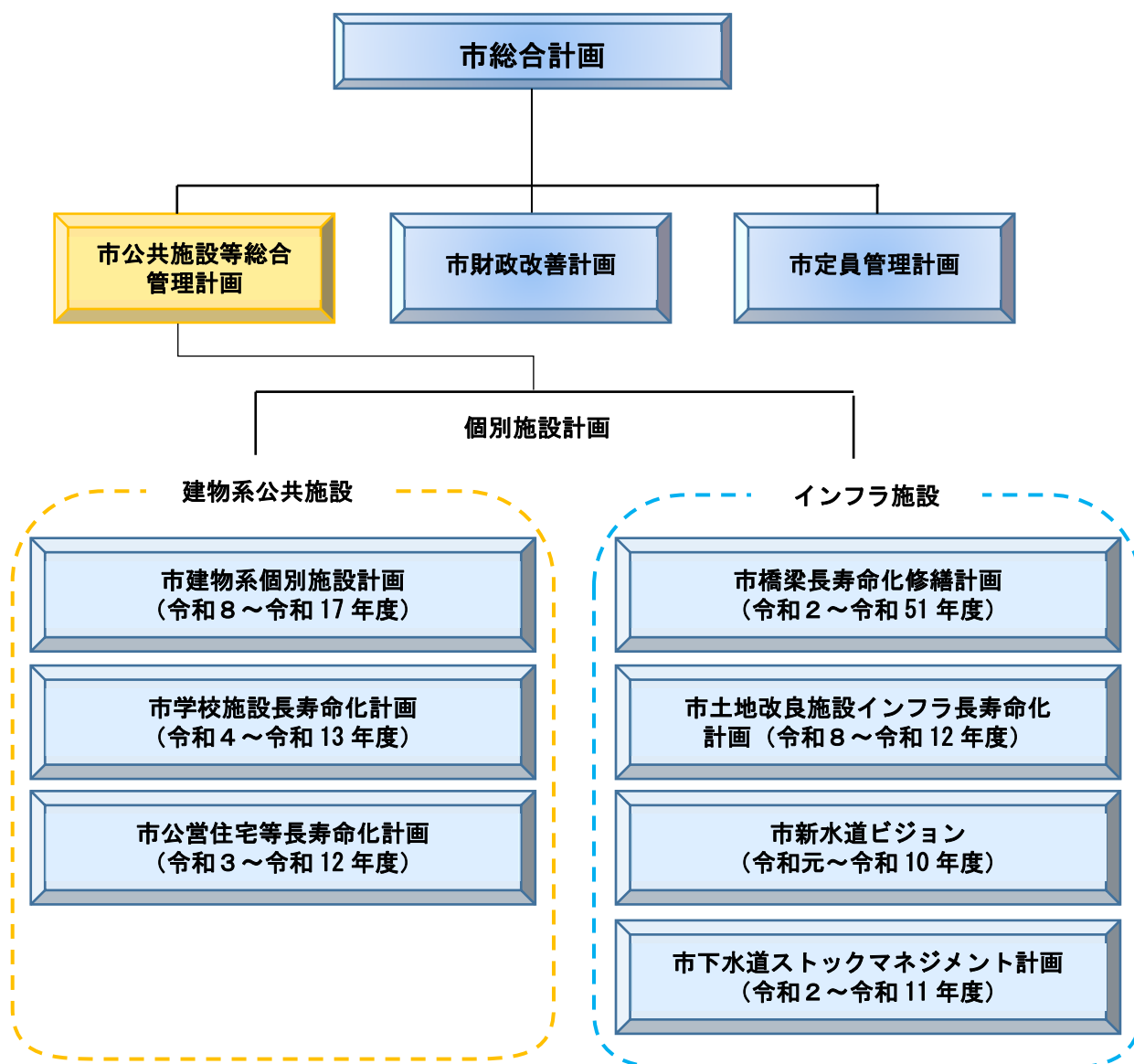
これを受け、本市においても、平成29年3月、「いちき串木野市公共施設等総合管理計画」を策定し、令和4年3月及び令和5年3月に改訂を行いながら、計画の推進に取り組んできました。

この「いちき串木野市公共施設等総合管理計画」の計画期間が令和8年3月に終了することから、今般、「いちき串木野市第2期公共施設等総合管理計画」(以下「本計画」といいます。)を策定し、引き続き、公共施設等の適正な管理と配置の推進について、全庁的な共通認識のもと、長期的な視点で取り組み、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進め、国土強靱化(ナショナル・レジリエンス)にも資することを目的としています。

2 本計画の位置付け

本計画は、いちき串木野市総合計画の着実な実施に向け、厳しい財政状況のもと、増大する社会保障関係費、多様化する市民ニーズに対応するため、今後、深刻化する公共施設等の老朽化に対し、総合的かつ計画的な管理を推進するための基本的な方針を取りまとめたものです。

また、建物系個別施設計画をはじめとする各個別施設計画についても、本計画の方針との整合性を図りながら取り組んでまいります。

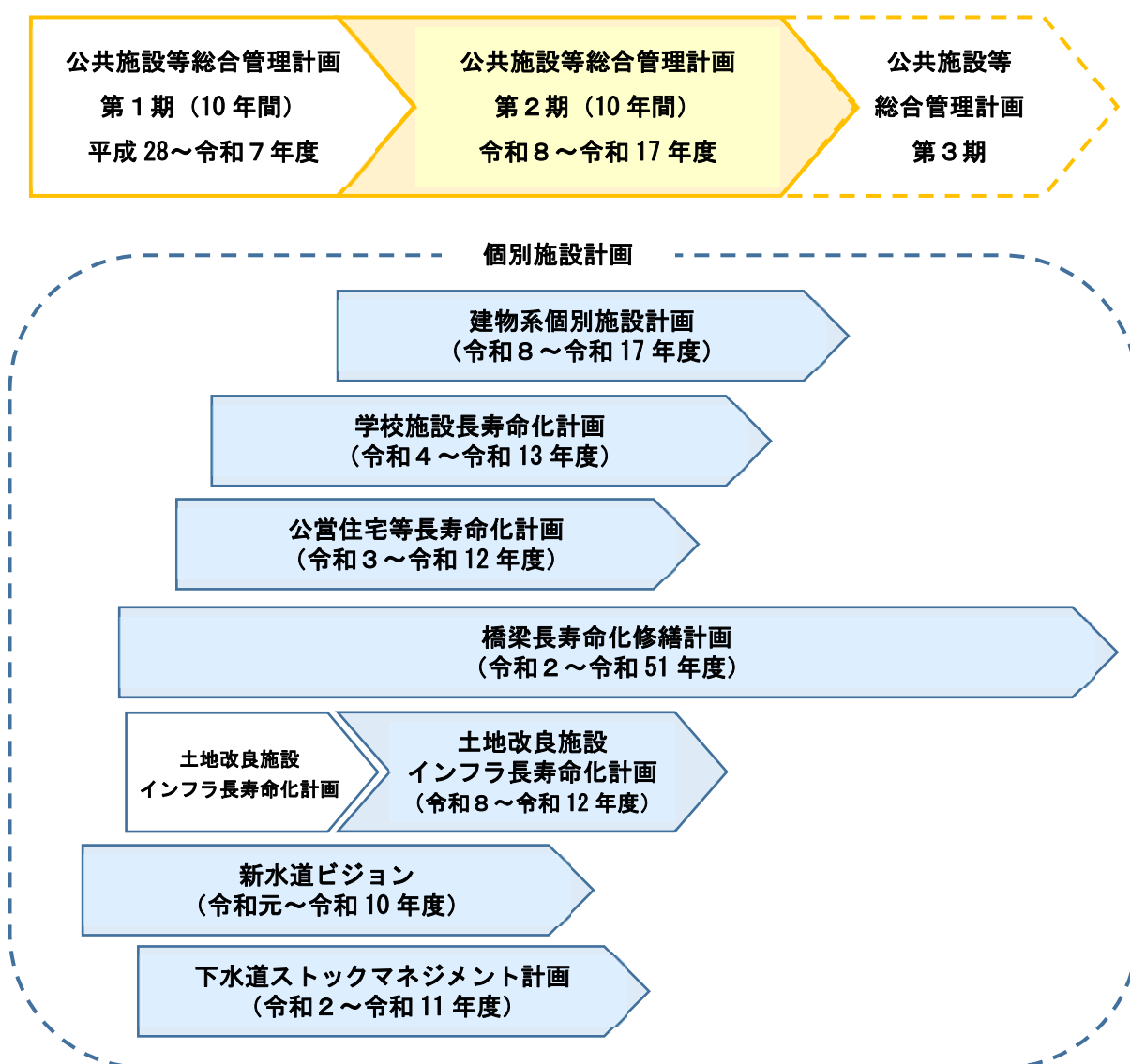


3 計画期間

公共施設等は長期間継続して使用するものであるため、長期的な将来推計を実施し、公共施設等の方向性や目標値の設定などを行います。社会環境の変化や人口動態の変化などを考慮し、本計画の計画期間は令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

計画期間は、社会情勢の変化や財政事情、事業の進捗状況等により、計画期間中であっても必要に応じて見直しを行います。

計画期間：令和8年度から令和17年度までの10年間

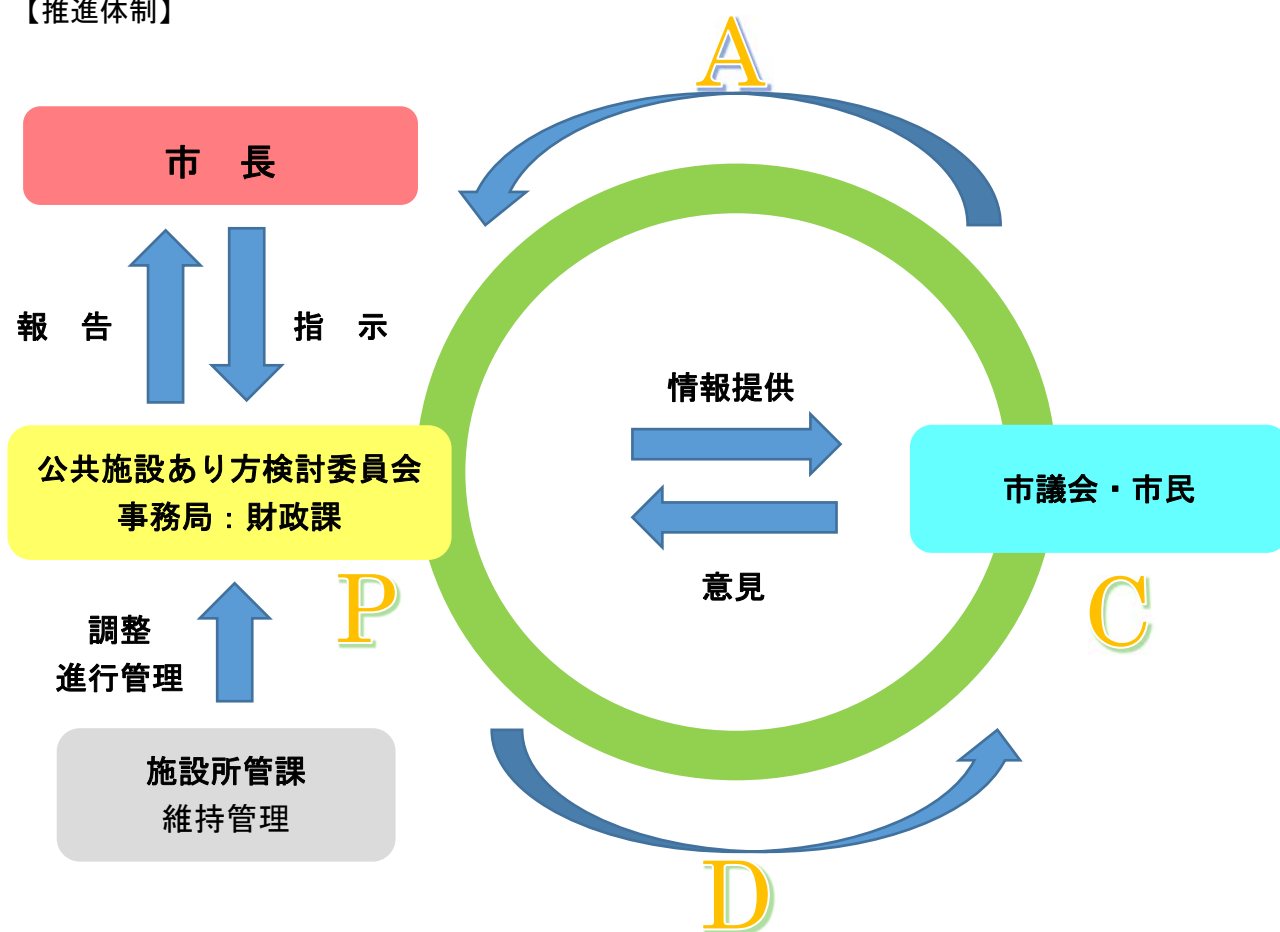


4 推進体制

本市では、公共施設を自治体経営の視点から総合的かつ統括的に管理・活用し、全体の総量適正化、ライフサイクルコストの低減などを含む戦略的な公共施設マネジメントを継続的かつ組織横断的に推進していくため、公共施設あり方検討委員会を設置しています。

公共施設あり方検討委員会においては、本計画に係る全庁的な調整、進行管理、評価等を踏まえた取組方策等の検討・見直しを行い、市議会並びに市民に情報提供をするとともに、出された意見等については、公共施設の総合的かつ統括的な管理に活用します。

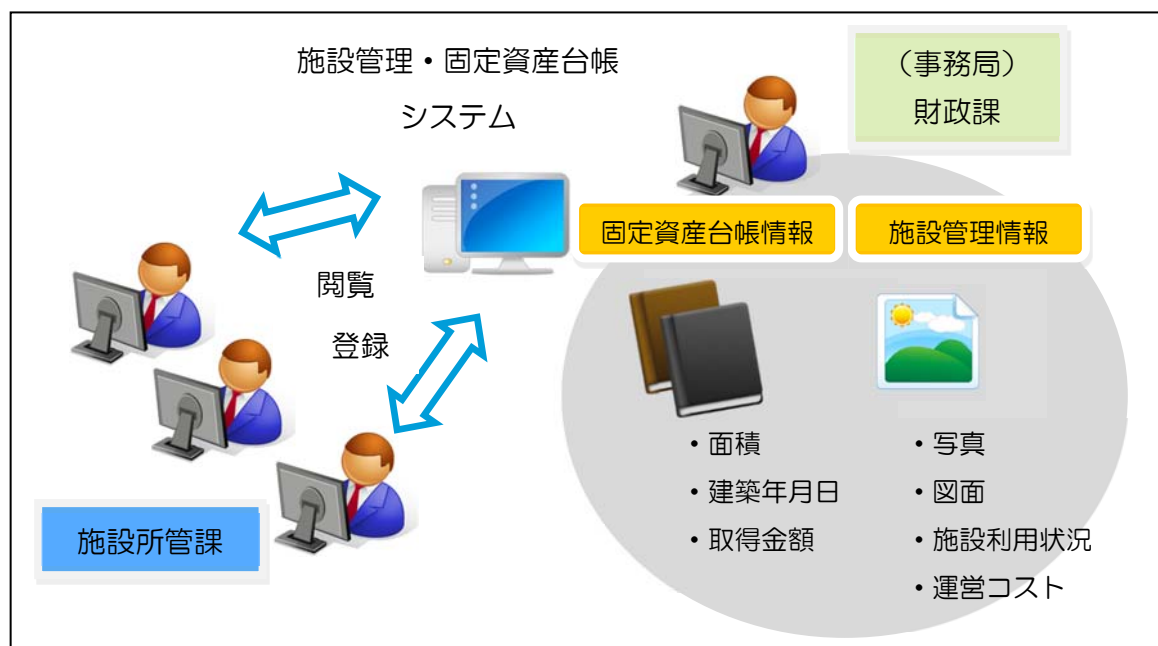
【推進体制】



公共施設あり方検討委員会	会 長：副市長 副 会 長：教育長 委 員：課長等
--------------	---------------------------------

【情報管理・共有方策】

◎ 施設管理・固定資産台帳システムを活用



※ 公共施設を長期的な視点でより効率的に管理するため、施設管理・固定資産台帳システムを活用し、事務局及び施設所管課が公共施設の保有状況を共有します。なお、新築、増築、大規模改修、廃止、譲渡等により状況が変化することから、事務局及び施設所管課が連携し、年度ごとに固定資産台帳情報等の確認を行うものとします。

5 基本方針

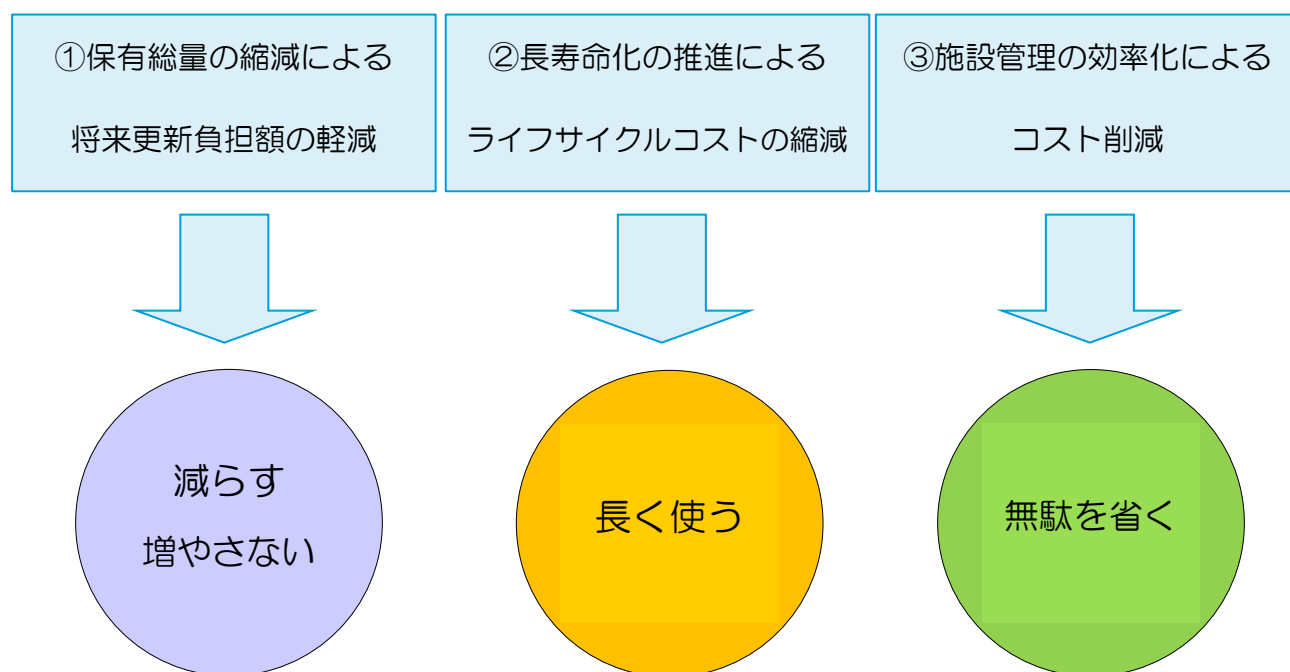
(1) 基本方針

本市は、公共施設の6割以上が築30年を経過するなど、施設の老朽化が進んでいる一方、人口減少や少子高齢化などによる市民ニーズの変化などの行政課題に直面しています。

今後、人口減少による税収等の減少が見込まれる中、多様化する市民ニーズ等に対応し、市民サービスを提供するためには、公共施設等の維持・更新費用の財源確保が最重要課題となります。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理については、現状や課題に対する基本認識を踏まえ、大規模改修や建替えなどの更新費用の削減により財政負担の軽減を図るとともに、維持管理費に係るトータルコストの縮減・平準化を目指すために、次に掲げる3つの基本方針を定めます。

【基本方針】



(2) 基本的な考え方

① 保有総量の縮減による将来更新負担額の軽減

減らす

現在、利用されておらず、今後も利活用が見込まれない施設は廃止とし、原則として売却・除却等を行います。また、施設の利用状況・必要性の検証を行いながら、施設間の調整等を図り、施設の統合・複合化を推進します。

増やさない

新たな施設の建設や施設の更新が必要となった場合、まず既存施設の有効利用（機能移転、複合化、用途変更等）を検討します。

将来の維持管理費を試算した上で、施設の建設や規模などを判断します。

② 長寿命化の推進によるライフサイクルコストの縮減

長く使う

今後、維持していく施設は、計画的な点検や修繕等による予防保全型の維持管理を実施していくことで、施設の長寿命化を図り、施設の建替えの時期を延ばします。

③ 施設管理の効率化によるコスト削減

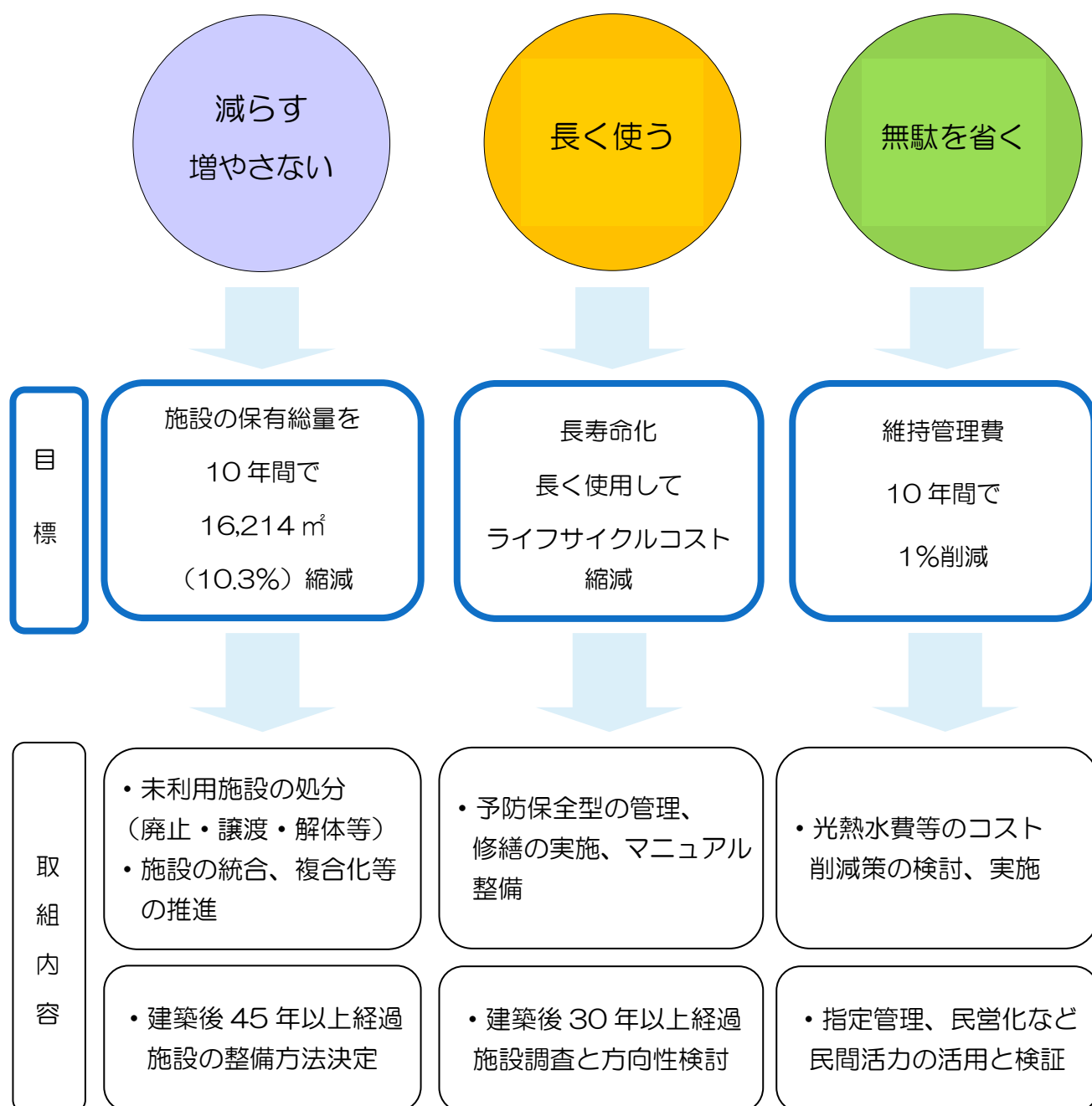
無駄を省く

今後、維持していく施設の管理は、施設運用の効率化と維持管理費の削減に努めます。また、施設管理は、これまで民間委託や指定管理者制度などの民間ノウハウを活用していますが、これまでの効果を検証するとともに、PFI／PPPなど民間の資本、経営能力及び技術力を活用した施設管理の効率化やサービスの向上等について検討します。

(3) 基本方針の目標

基本方針の目標を次の通りに設定します。

【基本方針の目標】



(目標設定の考え方)

- ◆ 公共施設及びインフラ施設の更新費用 … 44.0 億円（1 年平均）、1,758.3 億円（40 年間）
- ◆ 普通建設事業費 …………… 18.5 億円（1 年平均）
- ◆ 不足額（見込み）…………… 25.5 億円（1 年平均）、255.0 億円（10 年間）

10 年間の不足額（255.0 億円）を賄うために下記の取組を実施し、不足する財源を補います。

① 施設保有総量の縮減による将来更新負担額の縮減

保有総量を第2期建物系個別施設計画に基づき縮減した場合の更新費用の効果額
（更新単価は、P.18 のその他施設の建替えの場合の 47 万円/㎡を用いて試算）
施設の保有総量の縮減面積 16,214 ㎡×47 万円÷76.2 億円

表 1 縮減見込面積

分類	令和 7 年度末			令和 17 年度末（見込）			縮減見込 面積(㎡) [B] - [A]
	施設数	棟数	延床面積 (㎡) [A]	施設数	棟数	延床面積 (㎡) [B]	
市民文化系施設	22	27	15,339	19	23	12,151	▲3,188
スポーツ・レクリエーション施設	24	49	15,329	19	41	13,723	▲1,606
産業系施設	5	4	1,455	5	4	1,455	0
学校教育系施設	14	159	56,261	11	128	45,967	▲10,294
子育て支援施設	1	2	764	1	2	764	0
保健・福祉施設	6	7	4,681	5	6	4,151	▲530
行政系施設	19	33	14,015	19	33	14,015	0
公営住宅	28	122	37,580	28	122	37,580	0
公園	31	32	357	30	31	347	▲10
供給処理施設	2	7	7,952	2	7	7,952	0
その他施設	34	51	4,131	27	42	3,545	▲586
合計	186	493	157,864	166	439	141,650	▲16,214

② 長寿命化の推進によるライフサイクルコストの縮減（各種個別施設計画を反映）

●基本条件

(1) 公共施設等個別施設計画

- ・令和7年度から令和17年度の整備計画を反映
- ・対象の建物※1は令和18年度以降に大規模改修（標準管理期間10年確保）、耐用年数で更新し、対象外建物※2は令和18年度以降に耐用年数で更新する。

(2) 学校施設等長寿命化計画

- ・令和4年度から令和13年度の整備計画を反映
- ・対象建物は、令和14年度以降に廃止予定校以外の大規模改修（標準管理期間※310年確保）、耐用年数で更新し、対象外建物は令和14年度以降に耐用年数で更新する。

(3) 公営住宅等長寿命化計画

- ・令和3年度から令和32年度の整備計画を反映
- ・対象の建物は令和37年度まで整備計画に準拠し、対象外建物は令和33年度以降に耐用年数で更新する。

●長寿命化（適切な予防保全型管理）により各施設の更新年数を延長

区 分			更新前	更新後
建物	公共施設	SRC造・RC造・S造・CB造※4	65年	70年
		W造※4	24年	24年
		大規模改修	30年	35年
	学校施設	SRC造・RC造・S造・CB造	50年	80年
		大規模改修	20年	40年
	公営住宅	中層耐火構造	50年	70年
		簡易耐火構造二階建	35年	45年
		簡易耐火平屋建・木造	30年	30年
インフラ	道路舗装		15年	25年
	上水道管		40年	45年
	下水道管		50年	55年

注）橋梁更新60年、更新等の単価は更新前と同じとする。

●コスト縮減効果

更新前	1,758.3億円/40年	→	439.6億円/10年
更新後	1,225.7億円/40年	→	306.4億円/10年

効果額：439.6億円 － 306.4億円 ＝ 133.2億円/10年

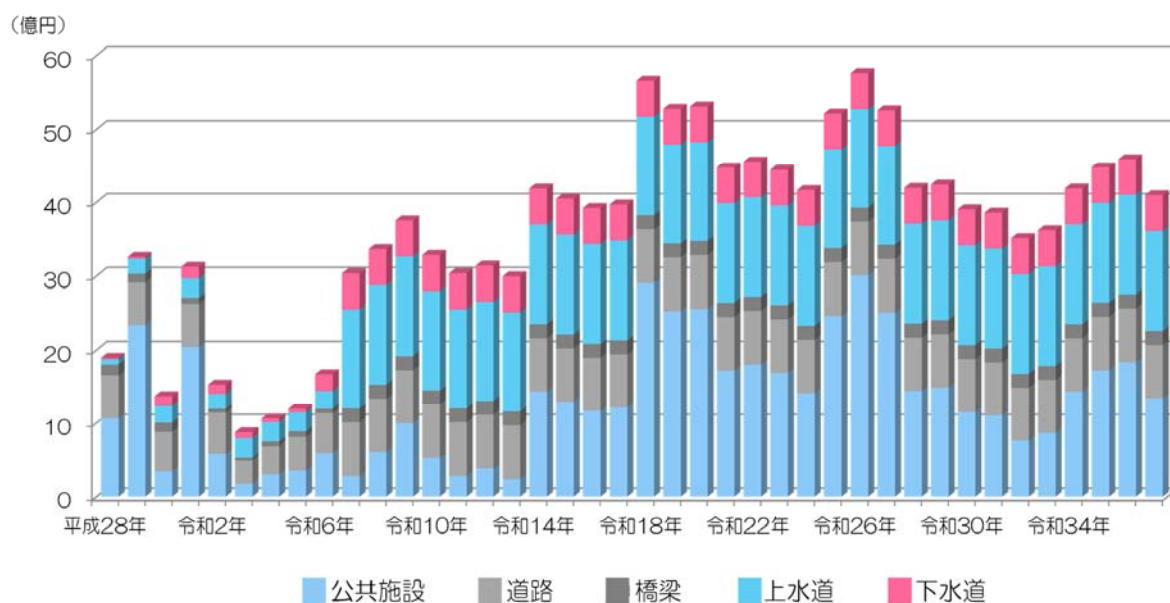
※1 対象の建物：各種個別施設計画において対象となっている延床面積などの大きな建物や主な施設のこと。

※2 対象外建物：各種個別施設計画において対象としていない小規模な建物や施設のこと。

※3 標準管理期間：大規模改修後に耐用年数まで建物を維持管理する期間のこと。

※4 SRC造＝鉄骨鉄筋コンクリート造、RC造＝鉄筋コンクリート造、S造＝鉄骨造、CB造＝コンクリートブロック造、W造＝木造のこと。

公共施設及びインフラ施設の更新費用推計



③ 施設管理の効率化によるコスト縮減

維持管理を1%削減した場合の効果額

施設の維持管理費 11.6 億円（令和6年度）

$$11.6 \text{ 億円} \times 10 \text{ 年間} \times 1\% \div 1.2 \text{ 億円/10 年}$$



①・②・③ の取組の効果額

①	②	③
76.2 億円	133.2 億円	1.2 億円

$$76.2 \text{ 億円} + 133.2 \text{ 億円} + 1.2 \text{ 億円} = 210.6 \text{ 億円}$$

<

今後10年間の不足額

255.0 億円

今後10年間の不足額（255.0億円）に対して、施設保有総量の縮減による将来更新負担額の縮減、長寿命化の推進によるライフサイクルコストの縮減並びに施設管理の効率化によるコスト縮減の取組効果により、今後10年間の不足額を44.4億円に抑えることが可能となると推計しました。

公共施設等の更新費用の不足額を解消するため、インフラ施設を含めた更なる縮減に取り組む一方で、国等の支援措置の活用や使用料の見直しなど財源の確保に取り組む必要があります。

6 適正管理に関する実施方針等について

(1) 点検・診断等の実施方針

- ◆ 建物の劣化及び機能低下を早期発見するために計画的な点検を実施するとともに、点検項目・点検頻度等について検討し、マニュアル等の整備を行います。
- ◆ 外部に委託している保守・点検等も含め、点検・診断結果は、その結果を記録・蓄積し、次回以降の点検・診断や維持管理・修繕などの老朽化対策等に活用します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ◆ 維持管理・修繕は、中長期的視点から計画的な予防保全型の管理や修繕を行うことにより、施設の維持管理に係るトータルコストの縮減を図ります。
- ◆ 維持管理は、指定管理者制度などの民間ノウハウを活用し、施設管理の効率化やサービスの向上を図るとともに、指定管理者制度などの効果を検証し、見直しを検討します。
- ◆ 維持管理・修繕・更新等の履歴を管理・蓄積し、老朽化対策に活用します。
- ◆ 大規模改修等の実施にあたっては、緊急性・重要性等を踏まえ、実施時期の調整を行うことにより財政負担の平準化を図ります。
- ◆ 更新する場合は、既存施設の有効活用（統合・複合化など）を検討し、将来の維持管理費の試算を行った上で、施設を更新します。
- ◆ 延床面積が概ね200平方メートルで、建築後45年以上経過している施設は、各施設の今後の整備方法を決定します。

(3) 安全確保の実施方針

- ◆ 点検・診断等により高い危険性が認められた施設は、立入禁止や利用休止の安全措置を講じた上で、施設の継続利用の可否を速やかに検討し、今後も継続利用する施設は、緊急性・重要性を勘案し、必要な改修工事等を実施します。
- ◆ 老朽化により供用廃止され、今後も利活用が見込まれない施設は、速やかに除却・売却等の検討を行います。

(4) 耐震化の実施方針

- ◆ 災害時の避難所などに指定されている施設は、耐震診断及び耐震改修工事を計画的に実施し、災害時の安全を確保します。
- ※ 昭和56年以前に建設され、地震に対する安全性が現行の建築基準法に適合しない施設は、学校などを含め、平成27年度までに耐震化を終えています。

(5) 大規模改修等による長寿命化の実施方針

- ◆ 計画的な定期点検の実施、予防保全型の修繕に努めることで、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減します。
- ◆ 大規模改修等の実施にあたっては、それぞれの施設の利用状況や重要性等を総合的に検討し、施設間における優先順位に基づいて計画的に進めます。
- ◆ 今後、建設する施設は、建設技術が向上していることも踏まえ、従来の耐用年数よりできる限り長く使い続けることを目標とします。
- ◆ 建築後30年以上経過している施設は、調査を実施し、施設の今後の方向性を検討します。

(6) 統合や廃止の推進方針

- ◆ 類似施設については、築年数や劣化状況、利用者の状況や維持管理経費等を踏まえ、基本的に統合し保有総量の縮減に努めます。
- ◆ 現在、利用されておらず、あるいは利用状況が著しく少なく、今後も利用が見込まれない施設は、その必要性を十分検討した上で、必要性が認められない施設は廃止します。廃止となった施設は、他の用途への転用や積極的な売却・除却等に努めます。
- ◆ 現在の規模で機能を維持し続ける必要性が認められない施設は、他用途への転用、他施設への統合などを検討します。

(7) ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ◆ 「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）及び市の第2次総合計画における4つの基本方針の一つである「利便性が高く美しいまちを想像する『快適な環境のまちづくり』にあるユニバーサルデザインへの考え方等を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

(8) 脱炭素化の推進方針

- ◆ 「地球温暖化対策計画」（令和3年10月20日閣議決定）及び「いちき串木野市地球温暖化対策実行計画」（平成31年2月策定）の内容を踏まえ、太陽光発電設備の設置などによる再生可能エネルギーの導入やLED照明等の導入による消費エネルギーの省力化など、公共施設等における脱炭素化に向けた取組を推進します。

(9) 行政サービス水準等の検討

- ◆ 施設の老朽化、利用者数、管理運営費などの状況を整理するとともに、必要に応じアンケート等により市民ニーズを把握し、施設の統合・廃止等の判断材料として活用します。
- ◆ 受益者負担の適正化・公平性を図るため、使用料の見直しを検討します。
- ◆ 公共的関与の必要性が低い施設は、民間譲渡等を検討します。

(10) PPP/PFIの活用について

- ◆ 市民サービスの低下を招くことなく、行政運営の効率化が図られる事務事業は、民間委託等を計画的に推進します。
- ◆ 公共施設等の更新や利活用では、他市町村の事例等も参考に、民間の技術・ノウハウ、資金等の活用を積極的に検討します。
- ◆ 市民や民間企業等のアイデアを取り入れやすくするため、公共施設等の情報公開に努めます。

(11) 市町村域を超えた広域的な検討等について

- ◆ 隣接する市町村、連携中枢都市圏の構成市及び国県の公共施設などとの利活用連携を検討します。

(12) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ◆ 関係課と連携をとりながら効率的な維持管理を推進するため、施設管理・固定資産台帳システムを活用し、各課の保有する施設情報の一元管理を行います。
- ◆ 全庁的な取組を推進するため、職員を対象とした研修や担当職員の技術研修等も必要に応じて行います。

(13) フォローアップの実施方針

- ◆ 計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とし、概ね5年を目途に実施方針等の取組状況などの検証を行います。
- ◆ 計画内容は社会情勢の変化や財政事情、事業の進捗状況等により、計画期間中に必要に応じて見直しを行います。

(14) 議会や市民との情報共有等

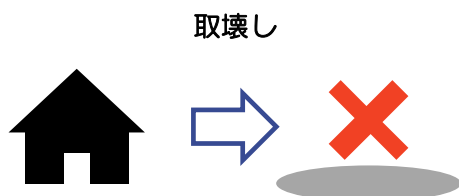
- ◆ 議会や市民に対し、十分な情報提供等を行います。

(15) 広域連携

- ◆ 広域での利用可能な施設は、周辺市町村との協議を踏まえて、広域連携について検討します。
- ◆ 特に、隣接市町村との相互利用は、効率的な施設運営が有効なことから、保有する施設に係る情報交換を図り、連携の効果が期待できる施設、機能を検討します。

(参考) 適正管理の手法(例)

①除却	利用されていない施設、不要な施設・危険施設は機能を停止し、取壊しを行う。 総量の縮減、維持管理費の削減につながる。
-----	--



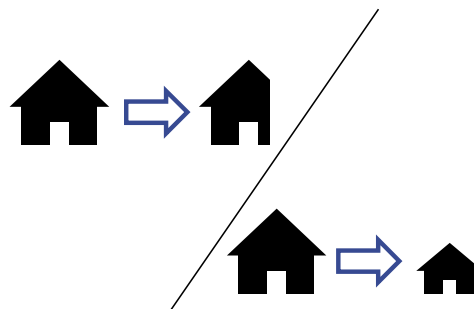
②統合	同一用途の複数の施設を1箇所の施設に統合する。 総量の縮減、分散→集中によりサービス向上、維持管理費の削減につながる。
-----	--



③複合化	異なる機能を一施設に複合する。総量の縮減、利便性・サービスの向上、維持管理費の削減につながる。
------	---



④規模縮小	一部取壊しや建替え時に規模を縮小する。総量の縮減、維持管理費の削減につながる。
-------	---



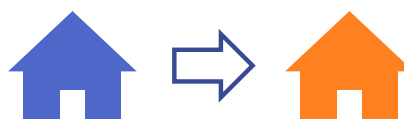
⑤大規模改修	施設の機能性や耐久性を高めるための工事を行う。 ライフサイクルコストの縮減、利便性の向上につながる。
--------	---

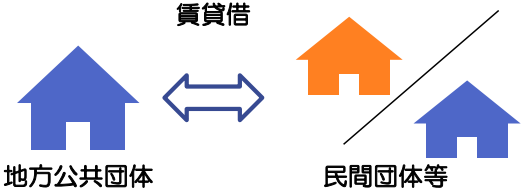
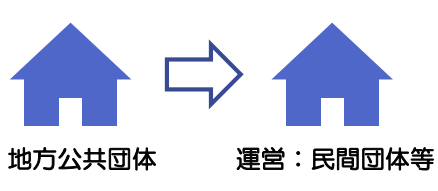
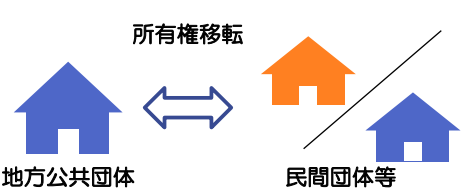
同一用途
施設の機能性・耐久性を高める



⑥転用	利用度の低い施設は、ニーズにあった利用に変更して有効活用を図る。
-----	----------------------------------

用途変更



⑦賃貸借	未利用施設は貸付けにより利活用を図る。民間の施設を借用して公共サービスを提供する。コスト削減、収入増につながる。	⑧指定管理	施設の管理運営を民間業者に委託する。民間のノウハウを活用することで、サービス向上、コスト削減につながる。
賃貸借 			
⑨民営化	施設を民間移譲し、民間団体等によるサービス提供を行う。総量の縮減、サービス向上、コスト削減につながる。	⑩譲渡	未利用施設は、譲渡するなどして利活用を図る。総量の縮減、コスト削減、収入増（売却益、固定資産税収入）につながる。
所有権移転 		所有権移転 	
⑪コスト削減	水道光熱費、人件費等の削減、運営の効率化等によりコスト削減を図る。	⑫収入増加	使用料の見直し、利用者増、余裕スペースの貸し出し等により、収入増加を図る。

第 3 章

施設類型ごとの基本方針

1 市民文化系施設

(1) 施設概要

No	中分類	施設名	棟数	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (和暦)	建築年度 (西暦)	経過年数
1	集会施設	土川交流センター	1	RC	230	昭和53年	1978	47
2	集会施設	羽島交流センター	1	RC	490	昭和46年	1971	54
3	集会施設	荒川交流センター	1	RC	300	昭和54年	1979	46
4	集会施設	本浦交流センター	1	RC	343	平成24年	2012	13
5	集会施設	照島交流センター	1	RC	500	昭和54年	1979	46
6	集会施設	上名交流センター	1	RC	756	昭和56年	1981	44
7	集会施設	旭交流センター	1	RC	350	昭和54年	1979	46
8	集会施設	生福交流センター	1	RC	473	昭和50年	1975	50
9	集会施設	冠岳交流センター	1	RC	343	昭和53年	1978	47
10	集会施設	湊交流センター	2	W	342	平成5年	1993	32
11	集会施設	川南交流センター	1	RC	199	昭和55年	1980	45
12	集会施設	川北交流センター	1	RC	412	昭和63年	1988	37
13	集会施設	川上交流センター	4	S	892	平成13年	2001	24
14	集会施設	野平交流センター	1	W	259	平成29年	2017	8
15	集会施設	中央交流センター	1	RC	799	昭和42年	1967	58
16	集会施設	中央公民館	1	RC	984	昭和38年	1963	62
17	集会施設	市来地域公民館	1	RC	549	昭和37年	1962	63
18	文化施設	市民文化センター	3	RC	2,374	昭和38年	1963	62
19	文化施設	いちきアクアホール	1	RC	3,514	平成12年	2000	25
20	文化施設	図書館	1	RC	749	昭和57年	1982	43
21	文化施設	図書館分館	-	RC	265	平成12年	2000	25
22	文化施設	冠嶽園	1	W	216	平成3年	1991	34
合計			27		15,339			

◎第3章の表に係る共通項目

※この表は、令和7年度末時点で存在する建物系公共施設をベースに作成しております。なお、令和7年度末時点基準とし、表の中で経過年数が30年以上のものは黄色、経過年数が45年以上のものは赤色としています。

※表の中の構造は、次のような略称で表示しています。

SRC・・・鉄骨鉄筋コンクリート造

LS・・・軽量鉄骨造

RC・・・鉄筋コンクリート造

CB・・・コンクリートブロック造

S・・・鉄骨造

W・・・木造

※一つの施設に対し、建物が複数棟ある場合、構造・建築年度は、主に代表的な建物を記載し、また、延床面積は、合計面積を記載しています。

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 集会施設の管理運営は基本的に指定管理者に委託しています。
- ◆ 各施設は、屋根防水・外壁塗装、内装などの改修工事を年次的に実施していますが、8割近くの施設が建築後30年を超える施設となっており、今後、大規模改修・補修等が必要になってきます。
- ◆ 「市民文化センター」は建築後62年を超え、目標耐用年数の65年まで残り3年となっています。簡易劣化調査で、外壁・内装・設備の劣化や老朽化が見られ、大規模改修など多額の費用が見込まれます。
- ◆ 「市来地域公民館」は建築後63年を超え、目標耐用年数まで残り2年となっています。
- ◆ 「冠嶽園」は中国風の木造建築物であり、屋根・外壁の防水・修繕などを行っていますが、建築後30年以上経過し、施設の老朽化が進み、今後、大規模改修が必要になってきます。

(3) 今後の管理方針

- ◆ 類似施設の機能を統合し、保有総量の縮減を図ります。
- ◆ 老朽化した施設は、長期にわたり有効活用を図るため、計画的に補修工事、大規模改修を行うとともに、必要に応じ、耐震診断・耐震改修を実施します。
- ◆ 建替えが必要な場合には、複合化・規模縮小などにより、保有総量の縮減を図ります。
- ◆ 指定管理者と連携し、中長期的な視点から計画的な予防保全型の管理や修繕を行い、施設の長寿命化や維持管理費の縮減を図ります。
- ◆ 「いちき串木野市第2期建物系個別施設計画」における方針に基づき、公共施設マネジメントを推進します。

2 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 施設概要

No	中分類	施設名	棟数	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (和暦)	建築年度 (西暦)	経過年数
1	スポーツ施設	川上運動広場	2	CB	18	昭和52年	1977	48
2	スポーツ施設	多目的グラウンド	5	RC	1,111	平成18年	2006	19
3	スポーツ施設	市来運動場	2	SRC	206	平成11年	1999	26
4	スポーツ施設	旭運動広場	1	CB	17	平成9年	1997	28
5	スポーツ施設	ふれんどパーク羽島	1	W	34	平成12年	2000	25
6	スポーツ施設	川北スポーツ公園	1	W	44	平成16年	2004	21
7	スポーツ施設	総合体育館	1	SRC	5,824	平成25年	2013	12
8	スポーツ施設	串木野体育センター	1	S	1,043	昭和48年	1973	52
9	スポーツ施設	B&G海洋センター（体育館）	1	RC	1,103	昭和53年	1978	47
10	スポーツ施設	市来体育館	1	RC	1,498	昭和55年	1980	45
11	スポーツ施設	B&G海洋センター（武道館）	1	RC	524	昭和55年	1980	45
12	スポーツ施設	市来武道館	1	RC	449	昭和60年	1985	40
13	スポーツ施設	串木野弓道場	3	S	204	昭和41年	1966	59
14	スポーツ施設	市来弓道場	2	W	386	平成8年	1996	29
15	スポーツ施設	B&G海洋センター（プール）	1	SRC	6	令和4年	2022	3
16	スポーツ施設	B&G海洋センター（艇庫）	1	RC	450	昭和52年	1977	48
17	スポーツ施設	相撲競技場	1	S	324	昭和43年	1968	57
18	スポーツ施設	庭球場	4	RC	192	平成24年	2012	13
19	スポーツ施設	パークゴルフ場	5	W	437	平成19年	2007	18
20	レクリエーション施設・観光施設	観音ヶ池市民の森	7	W	538	平成4年	1992	33
21	レクリエーション施設・観光施設	小水林間広場	1	W	26	平成10年	1998	27
22	レクリエーション施設・観光施設	照島海岸（倉庫）	3	LS	25	平成3年	1991	34
23	レクリエーション施設・観光施設	総合観光案内所	2	S	195	平成27年	2015	10
24	レクリエーション施設・観光施設	薩摩藩英国留学生記念館	1	SRC	675	平成26年	2014	11
合計			49		15,329			

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 施設の管理運営は基本的に指定管理者に委託しています。
- ◆ 各施設は、屋根防水・外壁塗装、内装などの改修工事を年次的に実施していますが、建築後40年を超える施設も多く、今後、大規模改修・補修等が必要になってきます。
- ◆ スポーツ・レクリエーション系施設は、市民が利用する機会が多いため、安全面を考慮した計画的な維持管理を行う必要があります。
- ◆ 串木野体育センター、串木野弓道場、相撲競技場は建築後50年を超えており、老朽化が著しく、大規模改修に多額の費用が見込まれます。

(3) 今後の管理方針

- ◆ 老朽化した施設は、長期にわたり有効に活用するため、計画的に補修工事、大規模改修を行います。
- ◆ 老朽化が著しい施設は、利用状況の検証や将来にわたる利活用の必要性を検討した上で、保有総量の縮減を図ります。
- ◆ 指定管理者と連携し、中長期的な視点から計画的な予防保全型の管理や修繕を行い、施設の長寿命化や維持管理費の縮減を図ります。
- ◆ 「いちき串木野市第2期建物系個別施設計画」における方針に基づき、公共施設マネジメントを推進します。

3 産業系施設

(1) 施設概要

No	中分類	施設名	棟数	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (和暦)	建築年度 (西暦)	経過年数
1	産業系施設	働く女性の家	1	RC	799	昭和54年	1979	46
2	産業系施設	いちき特産品直売所季楽館	1	W	154	平成8年	1996	29
3	産業系施設	大里農産加工センター	1	RC	138	平成2年	1990	35
4	産業系施設	生福農業研修センター（生福交流センター内）	-	RC	(112)	昭和50年	1975	50
5	産業系施設	MINATOよりあいオフィス	1	S	364	昭和53年	1978	47
合計			4		1,455			

※ 生福農業研修センターは、生福交流センターの一部であるため、括弧書きとしています。

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 施設の管理運営は、指定管理者に委託しています。
- ◆ 各施設は、屋根防水・外壁塗装、内装などの改修工事を年次的に実施していますが、ほとんどの施設が建築後30年を超えており、今後、大規模改修・補修等が必要になってきます。
- ◆ MINATOよりあいオフィスは、建物所有者から令和7年6月に市に寄付をされたもので、市が管理を行っています。

(3) 今後の管理方針

- ◆ 老朽化した施設は、長期にわたり有効に活用するため、計画的に補修工事、大規模改修を行います。
- ◆ 指定管理者と連携し、中長期的な視点から計画的な予防保全型の管理や修繕を行い、施設の長寿命化や維持管理費の縮減を図ります。
- ◆ 「いちき串木野市第2期建物系個別施設計画」における方針に基づき、公共施設マネジメントを推進します。

4 学校教育系施設

(1) 施設概要

No	中分類	施設名	棟数	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (和暦)	建築年度 (西暦)	経過年数
1	学校	串木野小学校	22	RC	8,552	昭和38年	1963	62
2	学校	照島小学校	9	RC	4,670	昭和48年	1973	52
3	学校	羽島小学校	8	RC	3,446	昭和42年	1967	58
4	学校	旭小学校	15	W	1,911	昭和47年	1972	53
5	学校	生福小学校	9	RC	2,337	昭和43年	1968	57
6	学校	荒川小学校	13	RC	1,633	昭和39年	1964	61
7	学校	市来小学校	12	RC	4,455	昭和47年	1972	53
8	学校	川上小学校	7	RC	2,063	昭和41年	1966	59
9	学校	串木野中学校	12	SRC	9,819	平成5年	1993	32
10	学校	串木野西中学校	13	RC	5,028	昭和46年	1971	54
11	学校	羽島中学校	11	RC	2,960	昭和51年	1976	49
12	学校	生冠中学校	7	RC	2,306	昭和52年	1977	48
13	学校	市来中学校	18	RC	5,035	昭和38年	1963	62
14	その他教育施設	学校給食センター	3	S	2,046	令和元年	2019	6
合計			159		56,261			

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 昭和56年以前に建設され、地震に対する安全性が現行の建築基準法に適合しない校舎・体育館は、計画的に耐震改修を行い、平成27年度まで耐震化を終えています。また、耐震改修に合わせ、老朽化した施設の大規模改修も実施しています。
- ◆ 耐震基準を満たしている校舎・体育館は、ほとんどの施設で建築後30年を超えており、今後、大規模改修や補修等が必要になってきます。
- ◆ 中学校の再編により廃止となる学校施設について、今後の活用方針等の検討を進める必要があります。また、小学校についても再編に向けた検討を進める必要があります。

(3) 今後の管理方針

- ◆ 学校施設長寿命化計画に基づき、中長期的な視点から計画的な予防保全型の管理や修繕を行い、施設の長寿命化を図ることで施設の維持管理費の縮減を図ります。
- ◆ 令和8年3月に閉校となる串木野西中学校、羽島中学校、生冠中学校の活用・管理方針について、民間による活用を含めた検討を進めます。
- ◆ 小中学校以外の施設については「いちき串木野市第2期建物系個別施設計画」における方針に基づき、公共施設マネジメントを推進します。

5 子育て支援施設

(1) 施設概要

No	中分類	施設名	棟数	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (和暦)	建築年度 (西暦)	経過年数
1	幼保・こども園	市来幼稚園	2	RC	764	昭和63年	1988	37
合計			2		764			

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 急激な少子化、民間における認定こども園の開設及び幼児教育・保育の無償化に伴い、市来幼稚園の園児数は急激に減少しています。
- ◆ 市来幼稚園は耐震基準を満たしています。
- ◆ 市来幼稚園は、建築後30年を経過していることから、今後、大規模改修・補修等が必要になっています。

(3) 今後の管理方針

- ◆ 中長期的な視点から計画的な予防保全型の管理や修繕を行い、施設の長寿命化や維持管理費の縮減を図ります。
- ◆ 少子化に伴い、園児の減少が見込まれる場合は、保護者・地域の意見等を踏まえ、子育て支援施設の再編・整理に向けた検討を進めていきます。

6 保健・福祉施設

(1) 施設概要

No	中分類	施設名	棟数	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (和暦)	建築年度 (西暦)	経過年数
1	高齢福祉施設	串木野高齢者福祉センター	2	RC	1,329	昭和55年	1980	45
2	高齢福祉施設	デイサービスセンター	1	RC	298	平成7年	1995	30
3	高齢福祉施設	市来高齢者福祉センター	1	RC	530	昭和52年	1977	48
4	高齢福祉施設	秀栄ドーム	1	S	954	平成14年	2002	23
5	保健施設	串木野健康増進センター	1	RC	1,157	平成7年	1995	30
6	保健施設	市来保健センター	1	RC	413	昭和42年	1967	58
合計			7		4,681			

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 施設の管理運営は基本的に指定管理者に委託しています。
- ◆ 各施設は、屋根防水・外壁塗装、内装・空調設備などの改修工事を年次的に実施していますが、建築後30年を超える施設については、大規模改修・補修等が必要になってきます。

(3) 今後の管理方針

- ◆ 老朽化した施設は、長期にわたり有効に活用するため、計画的に補修工事、大規模改修を行います。
- ◆ 類似施設及び老朽化が著しい施設は、利用状況の検証や将来にわたる利活用の必要性を検討した上で、規模縮小、統合、廃止などを行い、保有総量の縮減を図ります。
- ◆ 中長期的な視点から計画的な予防保全型の管理や修繕を行い、施設の長寿命化や維持管理費の縮減を図ります。
- ◆ 「いちき串木野市第2期建物系個別施設計画」における方針に基づき、公共施設マネジメントを推進します。

7 行政系施設

(1) 施設概要

No	中分類	施設名	棟数	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (和暦)	建築年度 (西暦)	経過年数
1	庁舎等	市役所串木野庁舎	4	RC	5,202	昭和46年	1971	54
2	庁舎等	市役所市来庁舎	6	RC	3,922	平成元年	1989	36
3	庁舎等	防災センター	1	RC	881	令和元年	2019	6
4	消防施設	消防庁舎	5	RC	1,116	昭和58年	1983	42
5	消防施設	いちき分遣所	3	RC	1,554	昭和57年	1982	43
6	消防施設	土川班車庫詰所	1	RC	40	昭和53年	1978	47
7	消防施設	羽島地区コミュニティ消防センター	1	RC	120	平成8年	1996	29
8	消防施設	荒川地区コミュニティ消防センター	1	RC	72	平成5年	1993	32
9	消防施設	本浦地区コミュニティ消防センター	1	RC	86	平成11年	1999	26
10	消防施設	中央地区コミュニティ消防センター	1	RC	118	平成4年	1992	33
11	消防施設	照島地区コミュニティ消防センター	1	RC	120	平成7年	1995	30
12	消防施設	旭地区コミュニティ消防センター	1	S	72	平成6年	1994	31
13	消防施設	生福地区コミュニティ消防センター	1	RC	130	平成16年	2004	21
14	消防施設	冠岳地区コミュニティ消防センター	1	RC	75	平成6年	1994	31
15	消防施設	湊分団車庫・詰所	1	RC	136	昭和57年	1982	43
16	消防施設	川南分団車庫・詰所	1	S	106	昭和61年	1986	39
17	消防施設	川北分団車庫・詰所	1	S	107	平成4年	1992	33
18	消防施設	川上分団車庫・詰所	1	S	96	昭和62年	1987	38
19	消防施設	消防資機材倉庫	1	S	62	昭和50年	1975	50
合計			33		14,015			

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 建築後30年前後の施設が多く、すべての施設で耐震基準を満たしていますが、今後、大規模改修・補修等が必要になってきます。
- ◆ 市役所串木野庁舎は、平成21年度に耐震改修を実施し、年次的に空調設備や床改修などを実施しています。
- ◆ 市役所市来庁舎は、令和2年度に空調設備と昇降機の改修や照明のLED化を実施しています。
- ◆ 消防施設は、年次的に屋根防水・外壁塗装などの改修を行っています。
- ◆ 市役所串木野庁舎の車庫・倉庫は、建築後50年以上が経過し、施設の老朽化が激しく、今後、建て替えが必要となってきます。

(3) 今後の管理方針

- ◆ 串木野庁舎は50年を経過した施設であり、市来庁舎も建築後約30年経過した施設であることから、日常的な点検等を通して、建物の劣化状況や設備機器の更新時期等を把握し、計画的に大規模改修を行い、長寿命化を図ります。
- ◆ 老朽化した施設は、長期にわたり有効に活用するため、計画的に補修工事、大規模改修を行います。
- ◆ 老朽化が著しい施設は、利用状況の検証や将来にわたる利活用の必要性を検討した上で、建替え時に、規模縮小、統合、廃止などを行い、保有総量の縮減を図ります。
- ◆ 中長期的な視点から計画的な予防保全型の管理や修繕を行い、施設の長寿命化や維持管理費の縮減を図ります。
- ◆ 「いちき串木野市第2期建物系個別施設計画」における方針に基づき、公共施設マネジメントを推進します。

8 公営住宅

(1) 施設概要

No	中分類	施設名	棟数	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (和暦)	建築年度 (西暦)	経過年数
1	公営住宅	土川住宅	2	CB	66	昭和40年	1965	60
2	公営住宅	羽島住宅	1	CB	165	昭和40年	1965	60
3	公営住宅	森木住宅	1	CB	160	昭和41年	1966	59
4	公営住宅	荒川住宅	4	W	620	平成13年	2001	24
5	公営住宅	郷野原住宅	4	CB	1,141	昭和48年	1973	52
6	公営住宅	新生町住宅	3	W	93	昭和34年	1959	66
7	公営住宅	新田住宅	2	RC	497	昭和47年	1972	53
8	公営住宅	袴田住宅	1	W	29	昭和37年	1962	63
9	公営住宅	文京町団地	8	RC	4,236	平成5年	1993	32
10	公営住宅	塩屋堀住宅	3	RC	550	昭和28年	1953	72
11	公営住宅	照島住宅	2	CB	180	昭和40年	1965	60
12	公営住宅	ひばりが丘住宅	11	RC	6,077	平成元年	1989	36
13	公営住宅	酔之尾東団地	6	RC	4,768	昭和55年	1980	45
14	公営住宅	旭住宅	1	CB	165	昭和40年	1965	60
15	公営住宅	金山住宅	2	W	244	平成元年	1989	36
16	公営住宅	芹ヶ野住宅	7	W	433	昭和63年	1988	37
17	公営住宅	大六野住宅	1	CB	132	昭和40年	1965	60
18	公営住宅	ウッドタウン串木野団地	30	W	4,360	平成10年	1998	27
19	公営住宅	松下住宅	4	W	366	昭和61年	1986	39
20	公営住宅	佐保井住宅	6	CB	1,452	昭和52年	1977	48
21	公営住宅	日ノ出住宅	9	RC	7,960	平成9年	1997	28
22	公営住宅	平佐原住宅	2	RC	1,343	平成16年	2004	21
23	公営住宅	珍ノ山住宅	1	CB	309	昭和54年	1979	46
24	公営住宅	中組住宅	5	CB	1,379	昭和56年	1981	44
25	公営住宅	羽島地域振興住宅	2	W	126	平成27年	2015	10
26	公営住宅	荒川地域振興住宅	2	W	127	平成29年	2017	8
27	公営住宅	旭地域振興住宅	1	W	66	平成30年	2018	7
28	公営住宅	浜西住宅	1	RC	536	令和元年	2019	6
合計			122		37,580			

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 建築後50年以上の住宅があるなど老朽化が進んでおり、また耐用年数が過ぎた建物も多い状況にあります。
- ◆ 各住宅は、屋根防水・外壁塗装、給排水設備・水洗化などを年次的に実施するとともに、緊急性、重要性等を勘案し、計画的に適切な維持修繕を行っています。

- ◆ 「いちき串木野市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、年次的に整備を実施するとともに、用途廃止した住宅は、計画的に除却しています。

（３）今後の管理方針

- ◆ 「いちき串木野市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存住宅の建替えや住戸改善等は、緊急性、重要性等に応じて事業の峻別と重点化を図りながら計画的に実施するとともに、適切な維持修繕を行います。
- ◆ 「いちき串木野市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、用途廃止が決定している住宅を除き、建設後または改修後に一定年数以上を経過した住宅の外壁、ガス管、給水管は、耐久性・耐食性の向上に資する改修を検討し、計画的に維持修繕を行います。

9 公園

(1) 施設概要

No	中分類	施設名	棟数	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (和暦)	建築年度 (西暦)	経過年数
1	公園	市口公園	1	RC	8	昭和63年	1988	37
2	公園	駅下公園	1	RC	5	昭和63年	1988	37
3	公園	塩田第1公園	1	RC	4	昭和63年	1988	37
4	公園	塩田第2公園	1	RC	6	昭和63年	1988	37
5	公園	塩田第3公園	1	RC	4	昭和63年	1988	37
6	公園	大原公園	1	RC	5	昭和63年	1988	37
7	公園	御倉町公園	2	RC	17	昭和63年	1988	37
8	公園	冠岳展望公園	1	W	26	平成12年	2000	25
9	公園	光神免公園	1	RC	5	昭和63年	1988	37
10	公園	郷野原第2公園	1	RC	9	昭和63年	1988	37
11	公園	郷野原第3公園	1	RC	9	昭和63年	1988	37
12	公園	讃岐公園	1	RC	30	昭和63年	1988	37
13	公園	白左工門ヶ丘公園	1	RC	3	昭和63年	1988	37
14	公園	新田跡公園	1	RC	10	平成21年	2009	16
15	公園	須賀広場	1	RC	10	昭和63年	1988	37
16	公園	中央公園	1	RC	9	平成6年	1994	31
17	公園	照島公園	1	RC	7	昭和63年	1988	37
18	公園	照島東公園	1	RC	5	昭和63年	1988	37
19	公園	中道公園	1	RC	10	平成21年	2009	16
20	公園	西岳公園	1	RC	9	昭和63年	1988	37
21	公園	浜中公園	1	RC	6	昭和63年	1988	37
22	公園	麓ふれあい公園	1	W	17	平成18年	2006	19
23	公園	湊中央公園	1	W	17	平成16年	2004	21
24	公園	新開公園	1	RC	10	平成24年	2012	13
25	公園	西之口公園	1	RC	10	平成24年	2012	13
26	公園	新田公園	1	RC	10	平成24年	2012	13
27	公園	れいめいふれあい公園	1	W	19	平成24年	2012	13
28	公園	西薩公園	1	RC	30	平成27年	2015	10
29	公園	郷野原第1公園	1	RC	10	平成28年	2016	9
30	公園	冠岳花川砂防公園	1	RC	27	平成28年	2016	9
31	公園	権現下公園	1	RC	10	平成29年	2017	8
合計			32		357			

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 施設の管理運営は基本的に指定管理者に委託しています。

- ◆ 公園（トイレ）は、建築後30年以上の施設も増えてきており、今後、修繕・改修が必要になってきます。

（3）今後の管理方針

- ◆ 指定管理者と連携し、中長期的な視点から計画的な予防保全型の管理や修繕により、施設の長寿命化や維持管理費の縮減を図ります。
- ◆ 公園施設長寿命化計画を策定し、計画に基づき老朽化した施設の改修及び更新を行い、利用者の安全確保を図ります。

10 供給処理施設

(1) 施設概要

No	中分類	施設名	棟数	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (和暦)	建築年度 (西暦)	経過年数
1	供給処理施設	串木野環境センター	6	RC	7,352	平成11年	1999	26
2	供給処理施設	一般廃棄物管理型最終処分場	1	S	600	平成29年	2017	8
合計			7		7,952			

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 串木野環境センターは、焼却施設等の設備の長寿命化を図るために、計画的に大規模修繕・補修を行っています。
- ◆ 一般廃棄物管理型最終処分場が平成29年度に完成し、供用開始しています。

(3) 今後の管理方針

- ◆ 中長期的な視点から計画的な予防保全型の管理や修繕を行い、施設の長寿命化や維持管理費の縮減を図ります。
- ◆ 串木野環境センターの焼却設備等の長寿命化を図るため、「串木野環境センター施設延命化整備基本計画」における方針に基づき、計画的に大規模修繕・補修を行います。
- ◆ 「いちき串木野市第2期建物系個別施設計画」に基づき、公共施設マネジメントを推進します。

11 その他施設

(1) 施設概要

No	中分類	施設名	棟数	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (和暦)	建築年度 (西暦)	経過年数
1	その他	串木野小校長住宅	1	W	85	平成7年	1995	30
2	その他	串木野小教頭住宅	1	W	85	平成9年	1997	28
3	その他	照島小校長住宅	1	W	85	平成6年	1994	31
4	その他	照島小教頭住宅	1	W	85	平成7年	1995	30
5	その他	羽島小校長住宅	2	W	87	平成2年	1990	35
6	その他	羽島小教頭住宅	1	W	89	平成10年	1998	27
7	その他	旭小校長住宅	2	W	82	平成4年	1992	33
8	その他	旭小教頭住宅	1	W	86	平成8年	1996	29
9	その他	生福小校長住宅	2	W	89	昭和57年	1982	43
10	その他	生福小教頭住宅	2	W	78	昭和53年	1978	47
11	その他	荒川小校長住宅	1	W	77	平成3年	1991	34
12	その他	荒川小教頭住宅	2	W	87	昭和51年	1976	49
13	その他	串木野中校長住宅	1	W	86	平成8年	1996	29
14	その他	串木野中教頭住宅	1	W	86	平成9年	1997	28
15	その他	串木野西中校長住宅	1	W	89	平成19年	2007	18
16	その他	串木野西中教頭住宅	1	W	89	平成19年	2007	18
17	その他	羽島中校長住宅	1	W	86	平成10年	1998	27
18	その他	羽島中教頭住宅	2	W	74	昭和52年	1977	48
19	その他	生冠中校長住宅	1	W	89	平成21年	2009	16
20	その他	生冠中教頭住宅	2	W	74	昭和52年	1977	48
21	その他	教育長住宅	2	W	84	平成4年	1992	33
22	その他	日出町教職員住宅	1	W	85	平成13年	2001	24
23	その他	市来小校長住宅	1	W	102	平成7年	1995	30
24	その他	市来小教頭住宅	1	W	87	昭和52年	1977	48
25	その他	川上小校長住宅	1	W	91	平成3年	1991	34
26	その他	川上小教頭住宅	1	W	91	平成4年	1992	33
27	その他	市来中校長住宅	1	W	98	平成7年	1995	30
28	その他	市来中教頭住宅	1	W	93	平成17年	2005	20
29	その他	冠岳農村工業団地	6	S	1,602	平成5年	1993	32
30	その他	神村学園前駅前広場	2	S	55	平成21年	2009	16
31	その他	羽島崎トイレ	1	RC	22	平成25年	2013	12
32	その他	木原墓地（トイレ）	4	RC	23	平成4年	1992	33
33	その他	野元墓地（トイレ）	1	RC	5	平成5年	1993	32
34	その他	防災行政無線長城中継所	1	S	5	平成6年	1994	31
合計			51		4,131			

（２）施設の現状と課題

- ◆ 建築後30年以上経過した施設が約半数あることから、今後、大規模改修・補修等が必要となってきます。

（３）今後の管理方針

- ◆ 用途廃止した施設は民間譲渡、用途変更、除却などの検討を行い、保有総量の削減を図ります。
- ◆ 中長期的な視点から計画的な予防保全型の管理や修繕を行い、施設の長寿命化や維持管理費の削減を図ります。
- ◆ 教職員住宅は、今後の修繕・改修の必要性和併せ、譲渡や廃止についても検討していきます。

12 インフラ施設

(1) 土木系インフラ施設

① 道路・橋梁

(1) 施設の現状と課題

- ◆ 平成25年度から、市街地の道路改良（舗装の打替え・側溝の布設替え）を重点的に進めています。
- ◆ 橋梁の維持管理は、「いちき串木野市橋梁長寿命化修繕計画」（平成25年度策定 令和5年10月改定）に基づき、年次的に維持補修を行っています。

(2) 今後の管理方針

- ◆ 予防保全による長寿命化を図り、修繕等に係るトータルコストの縮減・平準化を推進します。
- ◆ ひび割れ注入剤等の活用や小規模修繕による延命化の推進、新技術の積極的活用や耐久性の高い工法の採用など長寿命化対策に取り組めます。
- ◆ 道路台帳の電子化を進め、点検や診断結果、補修工事履歴等の情報の一元化に取り組めます。
- ◆ 「いちき串木野市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、5年毎に実施する定期点検や日常的な維持管理に努め、橋梁の損傷を早期に発見するとともに健全度を把握し、予防保全型の維持管理を行います。

② その他

(1) 施設の現状と課題

- ◆ 農道、用水路、ため池などの農業用施設は、「土地改良施設インフラ長寿命化計画（行動計画）」（令和7年度改訂）に基づき、計画的に維持補修等を行っています。
- ◆ 漁港施設は、老朽化の状況などを把握し、管理や修繕改修を行っています。

(2) 今後の管理方針

- ◆ 計画的な予防保全型の管理や修繕を行い、インフラ施設の長寿命化や維持管理に係るトータルコストの縮減を図ります。
- ◆ 生活・産業に必要不可欠なインフラ施設は、可能な限り長寿命化を図り、計画的、効率的な維持修繕・改修・更新を行うため、必要に応じ種別ごとに長寿命化計画を策定します。
- ◆ 「土地改良施設インフラ長寿命化計画（行動計画）」の計画期間満了に伴う計画の改訂を行うとともに、引き続き、農道、用水路、ため池等の農業用施設の計画的保全に努めます。

(2) 企業会計施設

① 上水道

(1) 施設の現状と課題

- ◆ 「いちき串木野市管路耐震化計画」（平成29年度策定）に基づき、老朽化した管路や耐震化すべき管路を選定し、計画的に管路更新を進めています。
- ◆ 市道の維持補修に合わせ、老朽化した配水管の布設替工事を行い、財政負担の軽減を図っています。

(2) 今後の管理方針

- ◆ 「いちき串木野市新水道ビジョン」（令和元年度策定）及び「いちき串木野市水道事業経営戦略」（令和7年度改定）に基づき、計画的な予防保全型の管理や修繕を行い、水道施設の長寿命化や維持管理に係るトータルコストの縮減を図ります。
- ◆ 管路の耐震化とともに、施設の老朽化も進んでいることから全体計画を見直し、施設の統廃合やダウンサイジングも考慮した施設の耐震化も進めていきます。

② 下水道

(1) 施設の現状と課題

- ◆ 串木野地域と市来地域（戸崎地区）に下水道等があり、供用開始から串木野地域が32年、市来地域が21年経過し、串木野地域の污水处理場の設備・機械などが更新時期を迎えています。
- ◆ 「串木野クリーンセンター長寿命化計画」（平成25年度策定）に基づき、平成25年度から27年度に耐震診断を行い、令和3年度から「下水道ストックマネジメント計画」に移行しています。

(2) 今後の管理方針

- ◆ 「いちき串木野市下水道事業経営戦略」（令和7年度改定）に基づき、計画的な予防保全型の管理や修繕を行い、下水道施設の長寿命化や維持管理に係るトータルコストの縮減を図ります。
- ◆ 「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的に長寿命化のための改修工事を実施し、長寿命化工事終了後、耐震改修を行います。

13 普通財産施設

(1) 施設の現状と課題

- ◆ 行政財産を用途廃止し、普通財産として残存している施設は次のとおりとなっています。

No	施設名	構造	延床面積 (㎡)
1	旧川上地域公民館	W	183
2	旧土川小学校	RC	1,442
3	旧市来学校給食センター	S	425
4	旧照島工業用地工場跡建屋	S	1,241
5	旧日置北部公設地方卸売市場	RC	1,539
6	旧川上生活改善センター	RC	268
7	旧羽島分団車庫	S	24
8	旧清掃センター	RC	485
9	旧西薩開発所	S	272
10	旧船舶職員養成講習所	W	537
11	旧土川小教頭住宅	W	83
12	旧冠岳小校長住宅	W	79
13	旧冠岳小教頭住宅	W	86
合計			6,664

(2) 今後の管理方針

- ◆ 行政財産を用途廃止した施設で、普通財産として残存している施設は、基本的には民間等に公売等により譲渡し、財源の確保に努めます。

いちき串木野市

第 2 期公共施設等総合管理計画

令和 8 年 3 月発行

いちき串木野市 財政課

〒896-8601 鹿児島県いちき串木野市昭和通 133 番地 1

TEL : 0996-32-3111

FAX : 0996-32-3124

第2期公共施設等総合管理計画(案)及び第2期建物系個別施設計画(案)への 意見募集（パブリックコメント）

いちき串木野市では、第1期計画期間終了に伴い、新たに『第2期公共施設等総合管理計画(案)』及び『第2期建物系個別施設計画(案)』を作成しました。この計画(案)に対する市民の皆様のご意見を募集します。

- 募集期限：令和8年1月8日(木)まで
- 閲覧方法：串木野庁舎財政課及び市来庁舎市民生活課、又は市のホームページでご覧いただけます。
- 応募方法：任意の様式に住所、氏名及びご意見を記入し、財政課へご提出ください。

（郵送・電子メール・FAX可） ※電子メール：zaisei2@city.ichikikushikino.lg.jp

※ お寄せいただいたご意見への個別回答はいたしません。また、ご意見は、個人情報を除き公開が前提となりますので、ご了承ください。

※ 両計画書(案)は閲覧又は市ホームページに掲載していますが、要約した内容は次のとおりです。

第2期公共施設等総合管理計画(案) 【概要】

1. 計画期間 令和8年度から令和17年度までの10年間
2. 基本方針と目標（効果）（公共施設等の総合的かつ計画的な管理についての基本方針）

① 施設の保有総量を縮減

② 長く使用してライフ
サイクルコスト縮減

③ 施設管理の効率化に
よるコスト削減

①～③の取組による効果

210.6億円／10年間の縮減

①～③の取組をしなかった場合に不足する額

255.0億円／10年間と試算

※ 公共施設等の更新費用の不足額(44.4億円／10年)を解消するため、インフラ施設を含めた更なる縮減に取り組む一方で、国等の支援措置の活用や使用料等の見直しなど財源の確保に取り組む必要があります。

第2期建物系個別施設計画(案) 【概要】

1. 計画期間 令和8年度から令和17年度までの10年間
2. 計画対象施設 概ね200平方メートル以上の建物系公共施設51施設（うち小・中学校・幼稚園施設、市営住宅、土木インフラ施設、企業会計施設を除く）
3. 施設の活用・管理方針と事業計画

計画対象施設について、劣化状況調査や施設の維持管理経費及び利用頻度等を勘案し、対象施設のうち、今後10年間の施設の廃止（機能統合）、大規模改修、建替え（規模縮小）と判断した施設は次のとおりです。

施設名称	活用方針	管理方針・事業スケジュール
図書館分館	廃止	令和9～10年度 機能統合、移転後の利用検討
市来高齢者福祉センター	廃止	令和9～10年度 代替施設の検討、機能統合
串木野体育センター	廃止	令和9年度 廃止
市来地域公民館	廃止	令和13～14年度 中央公民館に機能統合
市民文化センター	廃止	令和13～14年度 いちきアクアホールに機能統合
冠嶽園	継続活用	令和9年度 大規模改修
市役所串木野庁舎(車庫・倉庫)	建替え	令和9年度 建替え
照島交流センター	継続活用	令和10年度 大規模改修
消防庁舎	継続活用	令和11年度 大規模改修
いちきアクアホール	継続活用	令和11～12年度 大規模改修
中央公民館	継続活用	令和13年度 大規模改修
市役所串木野庁舎	継続活用	令和13～14年度 大規模改修
市役所市来庁舎	継続活用	令和15年度 大規模改修
B & G海洋センター(体育館)	継続活用	令和16年度 大規模改修
B & G海洋センター(武道館)	継続活用	令和16年度 大規模改修
働く女性の家	継続活用	令和16年度 大規模改修
串木野高齢者福祉センター (事務所・集会所)	継続活用	令和16年度 大規模改修
市来体育館	継続活用	令和17年度 大規模改修
市来武道館	継続活用	令和17年度 大規模改修

※ 上記以外の対象施設については、活用方針を継続活用、管理方針を予防保全型管理としています。